社会を動かす薬学へ。
京都薬科大学

2025 年度報告書

学校法人　京都薬科大学

〒607-8414　京都市山科区御陵中内町５番地

電　話（075）595-4600（代表）

目　　次

Ⅰ　2025 年度事業報告

１　法人の概要

(1) 建学の精神 1
(2) 学校法人の沿革 1
(3) 組織 3
(4) 系列の状況 4
(5) 役員に関する事項 4
(6) 評議員に関する事項 4
(7) 会計監査人に関する事項 4
(8) 理事選任機関に関する事項 4
(9) 職員に関する事項 5
(10) 設置する学校、学部、学科等 5

〈大学〉

(1) 薬学部薬学科 6
(2) 学生数の状況 7
(3) 学生数の推移 8
(4) 入学志願者数の推移 8
(5) 学位授与の状況 8
(6) 就職・進路の状況 8
(7) 薬剤師国家試験の推移 9
(8) 学生の修学支援（京都薬科大学奨学金） 10

〈大学院〉

(1) 大学院薬学研究科 12
(2) 大学院学生数の状況 13
(3) 大学院留学生の国別状況 13
(4) 大学院学生数の推移 13
(5) 大学院入学志願者数の推移 13
(6) 学位授与の状況 14
(7) 大学院学生就職・進路の状況 14
(8) 大学院学生の日本学術振興会特別研究員在籍状況 14
(9) 大学院学生の修学支援（京都薬科大学奨学金他） 15

〈その他 〉

(1) 教育研究協力に関する包括協定締結一覧 16
(2) 主な国際学術交流協定校一覧 16
(3) 2025 年度の主な補助金の状況 16

２　2025 年度事業の概要 18

３　マスタープラン及び第４期中期計画 25

４　理事会、常任理事会及び評議員会に関する事項

(1) 理事会 29
(2) 常任理事会 32
(3) 評議員会 35

５　学校法人の業務の適正を確保するための体制　（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要について 36

６附属明細書 37

Ⅱ　2025 年度財務の概要

2025 年度　決算について 41
2025 年度資金収支計算書 41
2025 年度事業活動収支計算書 42
2025 年度貸借対照表 43
経営状況の分析 43
財務上の課題、今後の方針・対応方策 43
経年比較（資金収支、活動区分資金収支、事業活動収支、貸借対照表、財務指標） 44
その他（有価証券の状況、補助金の状況、寄附金の状況等） 50

監査報告書 53

Ⅰ　2025 年度事業報告

1　法人の概要

(1)　建学の精神

愛（あい）　学（がく）　躬（きゅう）　行（こう）　　Philosophia et Praktikos

本学は、1884(明治17)年、京都府御雇ドイツ人教師、ルドルフ・レーマンの薫陶を受けた教え子たちによって創立された京都私立独逸学校、特にその「別課学科（別科)」(のち薬学科）を礎石としています。

彼らはドイツ語を通じて西洋の医学、薬学の知識を修得しようとした愛学の徒です。その後本学は、1892(明治25)年に私立京都薬学校、1919(大正8)年に京都薬学専門学校を経て、1949(昭和24)年に京都薬科大学へと昇格しましたが、その建学の精神である「愛学躬行」は今に受け継がれています。

「愛学躬行(Philosophia et Praktikos)」という言葉は、Philosophiaが「愛知」や「哲学」を意味し、Praktikosが「実践」や「躬行」を意味しています。躬行という言葉は「言ったことを自ら実際に行うこと」で有言実行に近いものです。

本学では「愛学躬行」の「Philosophia et Praktikos」という言葉を愛学館エントランスホールの正面に掲げ、本学の建学の精神として末永く伝えることとしています。

(2)　学校法人の沿革

1884年　ドイツ人ルドルフ・レーマン博士に学んだ人々が協力して上京区（現在は中京区）富小路夷川下ルに京都私立独逸学校を創立、別科として薬学科を開設
1889年　校舎を上京区（現在は中京区）河原町三条上ルに移し、医学予備校を併置
1892年　薬学科を廃し、私立京都薬学校を設立
1898年　上京区（現在は左京区）夷川通川端東入ル秋築町に移転
1902年　医学予備校を廃止
1919年　専門学校令により京都薬学専門学校を設立、私立京都薬学校を廃止
1932年　東山区（現在は山科区）山科御陵中内町に校舎を新築し移転
1949年　学校教育法により「京都薬科大学」が認可
1951年　学校法人京都薬科大学を設立
1952年　京都薬学専門学校を廃止
1956年　東山区（現在は山科区）山科御陵中筋町に運動場を建設
1959年　図書館新築
1960年　旧南校舎（7号館）新築
1962年　薬学部製薬化学科増設
1964年　創立80周年記念事業の一環として2ヶ年計画で校舎の増改築を実施
1965年　東校舎（5号館）新築、1966年北校舎（4号館)、中校舎（6号館）新築
1965年　大学院薬学研究科修士課程設置
1968年　伏見区日野林に薬用植物園移転拡充
1970年　中央動物研究施設（動物研究センター）新築
1971年　山科区御陵四丁野町（本校地より南約50m）に新校地を購入
1972年　中央講堂兼体育館新築
1973年　南校舎（教養課程）新築、薬学部生物薬学科増設、3学科制となる
　　実習研究棟（現育心館）建設
1974年　図書館書庫増築
1976年　製薬化学科、生物薬学科の入学定員増員
1977年　大学院薬学研究科博士後期課程設置
1979年　放射性同位元素研究センター（RIセンター）新築
1981年　大学ホール新築、中央動物研究施設（動物研究センター）改築
1983年　北西校舎（現教育研究総合センター）新築
1984年　創立100周年
1985年　創立100周年記念事業として滋賀県滋賀郡志賀町に蓬莱セミナーハウス新築
1986年　山科区御陵四丁野町（南校舎隣接地）に新校地を購入しテニスコート新設
1988年　創立100周年記念事業として生命薬学研究所（現S棟）新築

1993 年　大学院薬学研究科修士課程入学定員増員
1995 年　大学入試センター試験導入
1997 年　臨床薬学研修センター、情報処理センターの設置
1999 年　大学院修士課程に臨床薬学専攻設置、創薬科学フロンティア研究センター新築
2000 年　本館、1 号館取壊し
2001 年　学生会館 Pavot（パボ）新築
2003 年　創立 120 周年記念募金事業として愛学館 3 階に愛学ホール設置、 7 号館取壊し
2004 年　創立 120 周年
創立 120 周年記念事業(回顧写真展、物故者追悼式、ルドルフ・レーマン博士墓所修復)
2005 年　創立 120 周年記念事業（愛学館新築、愛学館竣工式・見学会、記念式典・祝賀会、
「京薬のあゆみとともに」・「創立 120 周年記念誌」発刊）
薬学教育 6 年制の認可、薬学 6 年制学生募集開始、薬学 4 年制課程学生募集停止
2006 年　4・5 号館取壊し
薬学 6 年制課程設置
2007 年　「京都薬科大学中期計画」の答申及び中期計画「躬行プラン」の推進
臨床薬学教育研究センター新築
2 号館、RI センター、大学ホールを取壊し、RI センターは、南校地 S 棟に移転
蓬莱セミナーハウス廃止
2008 年　8 号館一部取壊し
2009 年　大学院薬科学専攻博士前期課程学生募集開始
2010 年　躬行館新築
大学院薬学専攻博士前期課程及び臨床薬学専攻修士課程学生募集停止
大学院薬科学専攻博士前期課程設置
6 号館及び図書館取壊し・8 号館を改修し育心館に改称
2011 年　大学院薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程の学生募集開始
生涯教育センター設置
中央庭園完成・奏楽館新築・薬用植物園補助園（現御陵園）完成
2012 年　南校舎取壊し
第 2 期中期計画の策定
大学院薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程設置
2013 年　バイオサイエンス研究センター竣工、南校地テニス部・部室棟の建設
2014 年　薬用植物園補助園（現御陵園）温室新築　グラウンド人工芝敷設完了
創立 130 周年記念事業（記念式典・記念講演・祝賀会）
南校地整備（南風館新築、危険物・廃溶剤倉庫新築、警備員室新築、外構改修）
2015 年　創立 130 周年記念館新築　　創立 130 周年記念館屋上に 100kW 太陽光発電設備設置
2016 年　躬行館停電対応型ガスコージェネレーション設備設置
2017 年　第 3 期中期計画策定　　愛学躬行歴史資料室設置
2018 年　新たな資料の発見に伴う創立記念日の変更（4 月 15 日から 4 月 27 日に変更）
2019 年　私立学校法の改正に伴い、役員の職務及び責任の明確化、情報公開の充実等
本学寄附行為の大幅な改正
2020 年　新型コロナウイルス感染症対策として PCR 検査室開設、遠隔講義収録システムの整備等
2021 年　新型コロナワクチン職域接種を実施（7 月、8 月、9 月）
2022 年　新型コロナワクチン職域接種を実施（4 月、5 月）
第 4 期中期計画策定
2023 年　共同教育研究の支援・発展を目的として、統合薬科学研究施設を整備
2024 年　創立 140 周年
創立 140 周年記念事業（公募による記念ロゴマーク制定、記念 Web サイト公開）
2025 年　大学院薬科学専攻博士前期課程廃止
飛翔館新築
躬行館図書館棟屋上に 30kW 太陽光発電設備設置

(3) 組織　＜2026 年 3 月 31 日現在＞

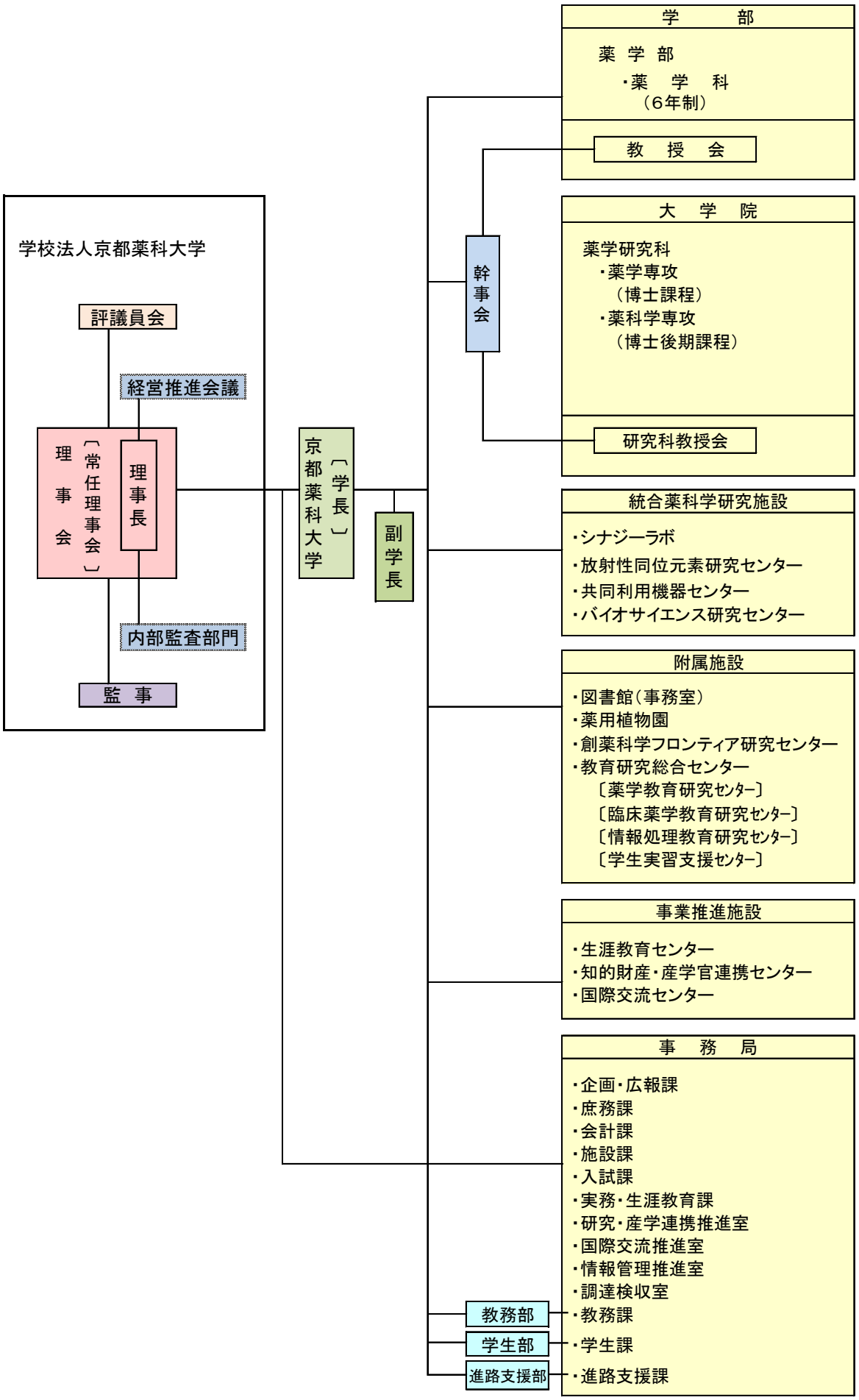

(4) 系列の状況

学校法人が株式を50%以上保有している、または、出資割合が50%以上の法人はありません。

(5) 役員に関する事項(2026 年 3 月 31 日現在)

＜理事：10 人　　監事：2 人＞

役　職	氏　　名	選　出　区　分
理 事 長	木曽　誠一	有　識　者
常任理事	赤路　健一	学　　長
常任理事	西口　工司	副　学　長
常任理事	田中　徳雄	有　識　者
常任理事	松田　成史	有　識　者
常任理事	山口　泰秀	有　識　者
理　　事	秋葉　　聡	評議員経験者
理　　事	大﨑　祥子	評議員経験者
理　　事	串田　ゆか	評議員経験者
理　　事	近田　厚子	評議員経験者
監　　事	尾﨑　建一	―
監　　事	木島　孝夫	―

※選出区分ごとに 50 音順で記載

(6) 評議員に関する事項(2026 年 3 月 31 日現在)

＜評議員数：24 人＞

氏　　名	選　出　区　分
上野　嘉夫	職員
栄田　敏之	〃
髙野　江里	〃
中山　祐治	〃
森　　洋介	〃
安井　裕之	〃
蛯谷　大介	卒　業　者
大石　美惠	〃
小比賀　信茂	〃
鍵山　俊明	〃
木村　　誠	〃
西本　佳夫	〃

氏　　名	選　出　区　分
菱田　智弘	〃
藤岡　敬之	〃
宮川　克之	〃
山田　作夫	〃
渡邊　萬里	〃
岡本　光弘	有　識　者
梶谷　佳子	〃
児玉　　孝	〃
佐々木　孝雄	〃
津田　正博	〃
樋口　敏宏	〃
平田　敦宏	〃

※選出区分ごとに 50 音順で記載

(7) 会計監査人に関する事項(2026 年 3 月 31 日現在)

＜会計監査人数：2 人＞

・大谷　　巌（大谷公認会計士事務所所長）

・横田　昌和（いざなみ監査法人パートナー）

(8) 理事選任機関に関する事項(2026 年 3 月 31 日現在)

「学校法人京都薬科大学寄附行為」において、本法人の理事選任機関は理事会とされており、その構成員は全ての理事と定められています。

※各情報における【 】内の数値は昨年度の値です。

(9) 職員に関する事項（2026 年 3 月 31 日現在）

＜職 員 数＞

① 教育職員：103 人【96 人】

(内訳)

職　　名	人数
学　　長	1
副 学 長	1
教　　授	28
特命教授	12
准 教 授	17
講　　師	12
助　　教	30
助　　手	2

分野・センターに配置している事務補助職員 22 人
派遣職員 8 人

② 事務職員： 60 人【63 人】

(内訳)

職　　名	人数
事務局長	1
次長	1
課長・課長補佐	11
係長・主査	24
主　　事	13
事 務 員	6
契約専門職員	4

事務局に配置している派遣職員 10 人

③役職者一覧

役　　職	氏　　名
学長	赤路　健一
副学長	西口　工司
研究科長	古田　　巧
教務部長	斎藤　博幸
学生部長	佐藤　　毅
進路支援部長	藤室　雅弘
図書館長	加藤　伸一
事務局長	松田　成史
薬学教育研究センター長	細井　信造
臨床薬学教育研究センター長	栄田　敏之
情報処理教育研究センター長	武上　茂彦
学生実習支援センター長	武上　茂彦
シナジーラボ長	高田　和幸
放射性同位元素研究センター長	赤路　健一
共同利用機器センター長	古田　　巧
バイオサイエンス研究センター長	秋葉　　聡
薬用植物園長	中村　誠宏
創薬科学フロンティア研究センター長	大石　真也
生涯教育センター長	村木　優一
知的財産・産学官連携センター長	赤路　健一
国際交流センター長	佐藤　　毅

(10) 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学 部 ・ 学 科 等
京都薬科大学大学院	薬学研究科（薬学専攻、薬科学専攻）
京都薬科大学	薬学部　　（薬学科）

＜大学＞

教育理念

本学は高度の教育及び学術研究機関として、薬学の教育及び研究を推進することにより、生命の尊厳を基盤として人類の健康と福祉に貢献することを教育理念とする。

教育目的

本学における教育は、医療・創薬・生命科学に関する幅広い専門知識に基づいた思考力と行動力、さらには豊かな教養と生命の尊厳を踏まえた高い倫理観を伴う人間性を兼備した薬剤師に必要な能力を身につけ、臨床領域をはじめ、創薬科学領域、学術・教育領域、保健・衛生領域等、多様な領域において活躍できる人材を育成することを目的とする。

(1) 薬学部薬学科

＜ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）＞

京都薬科大学は、本学独自のカリキュラムにより所定の単位を修得し、次の５つの素養を身につけた学生に学士（薬学）の学位を授与します。

DP1. 多様な医療関連分野において、基礎薬学および臨床薬学の知識・技術を統合的に活用できる。(科学・技術)

DP2. 問題発見・解決において、基礎薬学および臨床薬学の知識・技術を基に思考・実証できる。(科学・技術)

DP3. 生命を尊重する倫理観および幅広い教養を基に、社会の多様性に対応できる。(人間性)

DP4. 薬学的知識・技術を基に多職種連携を担ううえで、他職種との協働に対応できる。(人間性)

DP5. 自己及び他者と共に研鑽し続け、医療や情報・科学技術の進歩に対応する意欲と行動力を有している。(科学・技術・人間性)

薬剤師免許を取得した本学卒業生は、Science（科学)、Art（技術)、Humanity（人間性）のバランスが取れた薬剤師として、臨床領域をはじめ、創薬科学領域、学術・教育領域、保健・衛生領域等、医療に関連する多様な領域において、新たな活力となることが期待されます。

＜カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）＞

京都薬科大学は、ディプロマ・ポリシーに掲げた５つの素養を学生が修得するために、以下の方針に基づいて体系的なカリキュラムを編成・実施しています。

初年次からの基礎的な知識・技術・態度の修得にはじまり、これらを統合して思考・表現する能力、さらには活用して行動する実践力を年次進行的に身につける系統的なカリキュラムを編成します。また、5つの各素養を身につけるための学修内容を授業科目群として体系化し、各授業科目に応じた到達目標・学修内容・評価方法を設定することによってカリキュラムを実施します。

CP1. 専門的知識・技能の養成 (DP1, DP2)

1･2 年次での専門基礎科目及び 4 年次までの有機･天然物化学系、分析･物理化学系、生物化学系、医療薬学系の薬学専門講義・演習・実習を通して体系的に薬学を学ぶことにより、高度な専門的知識、統合的な思考力、技術、態度を身につける。

CP2. 研究的思考・実践力の養成 (DP1, DP2)

1･2 年次での研究室体験や 3 年次後期からの分野での研究活動において最先端の研究に接することにより、課題発見・解決能力を養成する。また、5 年次からは探求薬学コースあるいは実践薬学コースへのコース選択により、4 年次までに培った統合的思考力と技術を基盤として専門性を深化させるとともに研究的実践能力を身につける。

CP3. 教養と倫理観を伴う人間性の醸成 (DP3)

初年次からの充実した教養教育および語学教育により、幅広い教養と視野を身につける。また、学年進行に伴った順次性・連続性のある医療倫理に係る科目群により、医療に関わる専門家としてのヒューマニズムや倫理観を育む。

CP4. 社会における協働力の養成 (DP4)

初年次におけるアクティブラーニングを取り入れた少人数教育（早期体験学習、基礎演習）や他者との協働が必要となる演習・実習科目（薬学専門実習、実務事前演習、薬学研究)、さらには様々な専門性やニーズをもつ人々と接する実務実習を通して、実践的コミュニケーションやプレゼンテーション能力を高め、社会における様々な環境や職域で活躍できる能力を身につける。

CP5. 自己研鑽及び共に学ぶ姿勢の醸成 (DP5)

高学年次での実践的・科目横断的選択科目である薬学実践科目の履修を通して、日々進歩する医療や情報・科学技術に対応するために生涯にわたって自己研鑽する意欲と態度を養成する。また、薬学研究における分野等での研究活動や実務実習における医療現場での体験を通じて、自ら答を見つけることの大切さを理解するとともに、他者と共に研鑽し教えあう姿勢を身につける。

＜アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）＞

京都薬科大学は、「愛学躬行」を建学精神とし、Science（科学）、Art（技術）、Humanity（人間性）を兼ね備え、医療・創薬・生命科学の発展に貢献できる薬剤師の養成を目指しています。入学者は本学の建学精神や教育理念・教育目的をよく理解し、薬学を学ぶことに強い熱意をもってディプロマ・ポリシーに掲げた5つの素養を身につけることが必要とされます。そのために以下の能力を備えた者を、各種選抜試験を通して選考します。

AP1. 薬学を学ぶ上で必要な基礎学力を有している。（知識・技能）
AP2. 論理的に思考・表現し、自らの考えを的確に他者に伝えることができる。（思考力・判断力・表現力）
AP3. 自ら進んで物事の課題や問題点を考え、解決するために努力できる。（主体性）
AP4. 協調性を持ち、他者と円滑にコミュニケーションをとることができる。（協働態度）

参考１：カッコ内の語句は以下の「学力の三要素」である。
⑴ 知識・技能
⑵ 思考力・判断力・表現力等の能力
⑶ 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

参考２：３ポリシーの関連性

DP の項目を身につけるために、CP に基づいてカリキュラムを編成する。このカリキュラムで学修する学生を、AP の全項目または一部に基づいた入学試験を通して選抜する。

(2) 学生数の状況（2025 年 5 月 1 日現在）

区 分	年 次	定 員	現 員	男(比率)	女(比率)
薬学部 薬学科	1 年次生	360	405	113(27.9%)	292(72.1%)
	2 年次生	360	374	95(25.4%)	279(74.6%)
	3 年次生	360	434	113(26.0%)	321(74.0%)
	4 年次生	360	391	101(25.8%)	290(74.2%)
	5 年次生	360	362	105(29.0%)	257(71.0%)
	6 年次生	360	349	97(27.8%)	252(72.2%)
	計	2,160	2,315 【2,272】	624(27.0%) 【26.6%】	1,691(73.0%) 【73.4%】

＜参考＞ 2026 年度学部新入生の人数（2026 年 4 月 1 日現在）

年 次	定 員	現 員	男(比率)	女(比率)
新 1 年次生	360	376	88 (23.4%)	288 (76.6%)

(3) 学生数の推移（2025 年 5 月 1 日現在）

年　度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
収容定員	2, 160	2, 160	2, 160	2, 160	2, 160	2, 160	2, 160	2, 160	2, 160	2, 160
現　　員	2, 232	2, 220	2, 261	2, 245	2, 236	2, 264	2, 264	2, 331	2, 272	2, 315

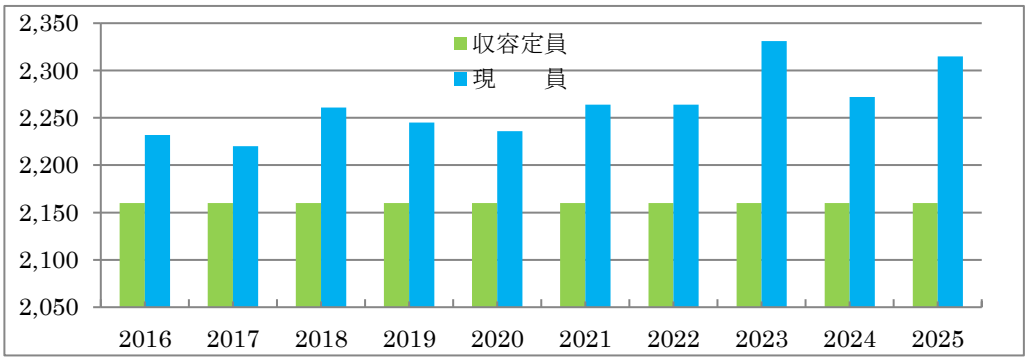

(4) 入学志願者数の推移

年　度※	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
志願者数	2, 521	2, 475	2, 491	2, 085	1, 857	1, 991	1, 992	2, 014	2, 323	2, 011

※ 年度は、入学試験を実施した年度（例：年度「2025」は、2025 年度に実施した 2026 年度入学試験の志願者数）

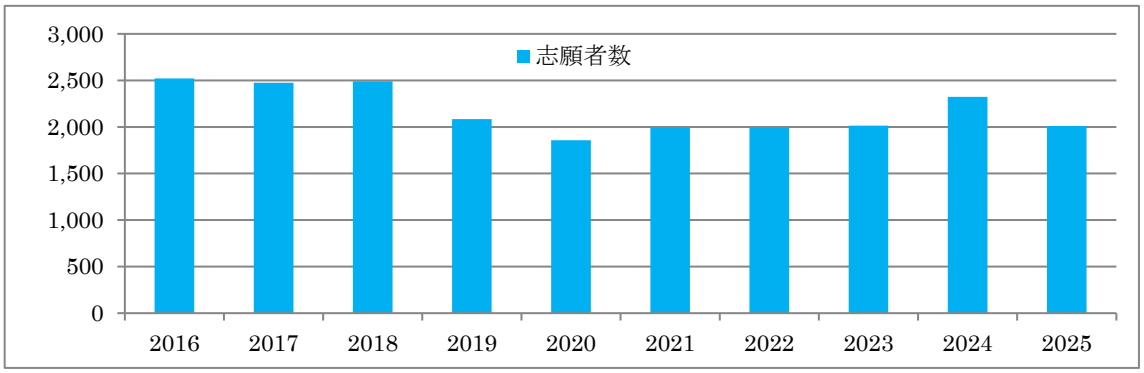

(5) 学位授与の状況（2026 年 3 月卒業者）

区分	人数
学士	337【330】

(6) 就職・進路の状況（2026 年 3 月卒業者＜2026 年 3 月 31 日時点＞）

区分	人数	割合(%)	区分		人数	割合(%)
企業系	98【83】	29. 1	進学	本　学	5【7】	1. 5
病院等	89【96】	26. 4		他大学	5【4】	1. 5
薬局・ドラッグストア	98【102】	29. 1	他大学入学・留学		3【0】	0. 9
公務員	12【11】	3. 6	資格取得※2		25【24】	7. 4
公的機関・研究機関	1【1】	0. 3	就職する意思なし		0【2】	0
その他	1【0】	0. 3				
合計					337【330】	100. 0

就職率※1：99. 7%【100%】

※1 就職率 ＝ 就職者／就職希望者※3×100 (%)：2025 年度就職率 ＝ 298／299 × 100 ＝99. 7 (%)

※2 資格取得：薬剤師国家資格取得を希望する者

※3 就職希望者：区分（企業系、病院等、薬局・ドラッグストア、公務員、公的機関・研究機関、その他）

(7) 薬剤師国家試験の推移

＜総　数＞

年　度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
出願者数	435	408	423	411	398	422	419	464	404	401
受験者数	397	374	396	381	361	387	381	448	387	384
合格者数	352	322	361	335	318	344	337	380	328	321
合格率(%)	88.66	86.10	91.16	87.93	88.09	88.89	88.45	84.82	84.75	83.59

〔合格率の推移〕

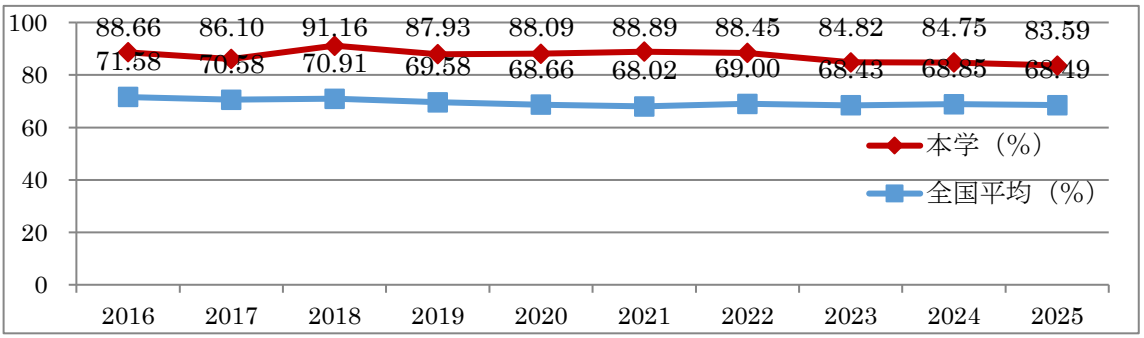

＜新　卒＞

年　度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
出願者数	391	363	372	372	351	379	373	419	338	349
受験者数	360	335	352	349	318	350	341	406	329	337
合格者数	330	300	332	320	295	323	310	354	299	302
合格率(%)	91.67	89.55	94.32	91.69	92.77	92.29	90.91	87.19	90.88	89.61

〔新卒合格率の推移〕

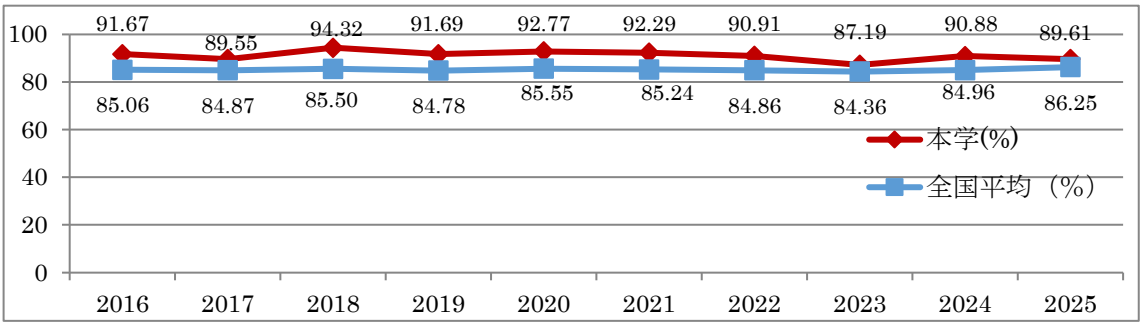

＜既　卒＞

年　度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
出願者数	31	35	45	33	42	39	41	43	64	50
受験者数	29	34	40	29	39	34	37	40	57	45
合格者数	22	22	28	15	23	21	26	26	29	19
合格率(%)	75.86	64.71	70.00	51.72	58.97	61.76	70.27	65.00	50.88	42.22

＜参考：ストレート合格率＞

年　度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
合格率(%)	77.2	73.0	76.2	74.5	69.5	74.8	72.6	78.9	75.6	72.1

※数値は文部科学省発表の「薬学部における修学状況等」より引用。2025 年は未発表のため本学調べ。

(8)学生の修学支援（京都薬科大学奨学金）

①京都薬科大学奨学金制度

種別		金額	募集人数	募集方法	対象等
給付型	新入生特待生	半期授業料(90 万円)	約 10 名	大学選考入学試験の合格通知と合わせて通知	＜2019 年度入学者から適用＞ 新入生：入試成績上位者 ≪採用人数≫ 共通テスト利用前期： 4 名 共通テスト利用後期： 1 名 一般選抜(前・後)： 5 名
	成績優秀者	5～20 万円 (特待生は 90 万円)	各学年約 15 名	大学選考 (4 月)	＜2019 年度入学者から適用＞ 2 年次生～6 年次生 成績優秀者上位 15 名 新入生特待生制度を利用して入学した学生が、上位 10 名以内であれば 90 万円給付
	研究・課外活動優秀者	5～20 万円	約 10 名	公募 (3 月)	2 年次生～6 年次生 研究・課外活動において、顕著な実績又は成果を挙げた者
	遠隔地出身学生 (2020 年度入学生)	60 万円 (月額 5 万円)	8 名	公募 (4 月)	近畿 2 府 4 県以外に自宅があり、経済的理由により修学困難な学生 6 年間受給可能(継続申請要・審査有)
	遠隔地出身学生 (2021 年度以降入学生)	60 万円 (月額 5 万円)	12 名	事前公募 (12 月)	通学に合理的と認められる経路及び方法を利用し、片道 120 分以上を要する所在地に自宅があり、下宿生活をしている学生 入試前に公募、予約採用を決定 6 年間受給可能（継続申請要・審査有）
貸与型（無利子）		年額授業料の 1/2 以内	約 10 名	公募 (10 月)	授業料の支払が困難な者 在学中に 1 回 10 月募集、11 月下旬貸与

②京都薬科大学授業料減免制度

種別	減免額	募集人数	募集方法	対象等
法令等に係る授業料等減免	入学金※ 40 万円 半期授業料 90 万円	対象者全員	公募	国の修学支援新制度対象学生 対象：日本学生支援機構給付型奨学生採用者 授業料の減免については、2 期に分けて減免
授業料等減免（経済困窮・家計急変）	90 万円	20 名	公募	経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、勉学意欲の強い学生 特別な事情により、授業料の納付が著しく困難であると認められる者（国の修学支援新制度対象外の学生）

※入学金の減免は、入学年度の 4 月 1 日時点で修学支援新制度の対象となった者が対象となる。

③ 2025 年度の奨学金及び授業料減免実績（人数）

＜奨学金＞

制度の種類		学年						計	金額（千円）
		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次		
給付型奨学金	新入生特待生	1	－	－	－	－	－	1	900
	成績優秀者	－	13	13	15	15	15	71	8,250
	研究・課外活動優秀者	－	－	－	2	－	1	3	600
	遠隔地出身学生（2020 年度入学者）	－	－	－	－	－	8	8	4,800
	遠隔地出身学生（2021 年度～入学者）	6	5	7	7	5	－	30	18,000
貸与型奨学金（無利子貸与）		－	1	－	－	－	－	1	900
計								114	33,450

＜授業料減免＞

種別	学年						計
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	
法令等に係る授業料等減免	101	74	89	54	45	35	398
経済困窮	1	4	5	3	1	1	15
家計急変	1	－	－	－	－	－	1
計							414

＜大学院＞

（1） 大学院薬学研究科

教育理念

薬学の教育及び研究をより一層推進することにより、学術研究の高度化とともに、生命の尊厳を基盤として人類の健康と福祉に貢献することを教育理念とする。

教育目的

高度な薬学の知識と研究能力を身につけ、基礎薬学系及び臨床薬学系の様々な薬学の分野で自立した研究活動を行うことができ、かつ、国際的貢献ができる有用な人材を育成する。

＜ディプロマ・ポリシー＞

薬学専攻博士課程

本課程のカリキュラムにより、基礎薬学あるいは臨床薬学における高度な学識と研究能力を身につけ、所定の単位を修得し、かつ、独創的研究に基づく博士論文を提出し、研究科教授会が実施する最終試験に合格した学生に学位（博士（薬学））を授与する。学位授与の基準は下記のとおりである。

1．薬学の様々な学術分野における高度な専門的知識と独創的な研究能力を有すること（基礎薬学研究者）
2．医療に関する高度な専門的知識と臨床薬学研究能力を有すること（臨床薬学研究者、臨床薬剤師）
3．高度な研究能力を有する医療人としての豊かな教養及び高い倫理観並びに協調性を有すること
4．国際的に活躍できる専門性と語学力を有すること

なお、博士の学位は、本学に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した者にも授与する。

薬科学専攻博士後期課程

本課程のカリキュラムにより、様々な薬学の分野で高度な学識と研究能力を身につけ、所定の単位を修得し、かつ、独創的研究に基づく博士論文を提出し、研究科教授会が実施する最終試験に合格した学生に学位（博士（薬科学））を授与する。学位授与の基準は下記のとおりである。

1．創薬科学や生命科学などの基盤的学術分野における高度な専門的知識と独創的な研究能力を有すること
2．高度な研究能力を有する薬科学研究者としての豊かな教養及び高い倫理観並びに協調性を有すること
3．国際的に活躍できる専門性と語学力を有すること

なお、博士の学位は、本学に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した者にも授与する。

＜カリキュラム・ポリシー＞

薬学専攻博士課程

基礎薬学及び臨床薬学研究を推進できる人材の養成を目指す。本課程は「基礎薬学コース」と「臨床薬学コース」から成っており、特論講義、総合薬学セミナー及び薬学研究演習を通じて、医療及び薬学の様々な学術分野における高度な専門知識と独創的な研究能力を身につけ、国際的に活躍できる臨床薬剤師並びに創薬及び臨床医薬品開発などの場で活躍できる基礎薬学研究者・臨床薬学研究者を養成する教育課程となっている。また、がん薬物療法に関する高度な専門知識と基礎又は臨床薬学研究能力を有する人材の養成を目的として「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」を推進しており、「がん患者の QOL 向上および終末期医療を担う人材養成コース」及び「近未来の医薬品・治療法の開発を担う人材養成コース」を設置し、患者のライフステージに応じたテーラーメイド医療を実践できる薬剤師・創薬研究者と、近未来の治療に対して指導的立場となる薬剤師や医薬品を開発できる薬剤師の養成を目指す。

薬科学専攻博士後期課程

創薬科学や生命科学などの基礎薬学領域における研究を推進できる独創的な研究能力と学識を有し、国際的に活躍できる高度な研究者の養成を目指すとともに、課題研究、総合薬学セミナー及び薬科学研究演習などを通して、薬科学研究者を養成する。

＜アドミッション・ポリシー＞

薬学専攻博士課程

本専攻は6年制学部を基礎とする博士課程であり、薬学の様々な学術分野における高度な専門的学識と独創的な研究能力を有した基礎及び臨床薬学研究者並びに臨床薬剤師の養成を目的としています。また、医薬品開発全般を統括できる人材の養成や専門薬剤師の育成も支援します。このため、薬学関連の学術分野への研究志向をもち、知的好奇心に満ち柔軟な思考能力を有する創造力あふれる学生を求めます。

本専攻は、薬学専攻の特性と社会的要請を考慮し6年制薬学卒業者を主な募集対象としますが、薬剤師資格を有する 24 歳以上の旧 4 年制薬学卒業者及び海外の薬学系又は理科系修士課程修了者も対象として国内外に人材を募ります。

(2) 大学院学生数の状況 (2025 年 5 月 1 日現在)

区　分		年 次	定 員	現 員	男(比率)	女(比率)
薬学専攻	博士	1年次生	10	9	3(33.3%)	6(66.7%)
		2年次生	10	9	5(55.6%)	4(44.4%)
		3年次生	10	9	6(66.7%)	3(33.3%)
		4年次生	10	10	8(80.0%)	2(20.0%)
		計	40	37	22(59.5%)	15(40.5%)
薬科学専　攻	博士後期	1年次生	2	0	0(0%)	0(0%)
		2年次生	2	0	0(0%)	0(0%)
		3年次生	2	1	0(0%)	1(100.0%)
		計	6	1	0(0%)	1(100.0%)
計			46	38 【43】	22(57.9%) 【65.1%】	16(42.1%) 【34.9%】

(3) 大学院留学生の国別状況 (2025 年 5 月 1 日現在)

該当者なし

(4) 大学院学生数の推移 (2025 年 5 月 1 日現在)

年　度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
収容定員	56	56	56	56	56	56	56	56	56	46
現員	56	59	58	53	52	47	43	42	43	38

※2025 年度より薬科学専攻博士前期課程が廃止となったことに伴い、収容定員数が減少しています。

(5) 大学院入学志願者数の推移

①薬学専攻博士課程 (4 年制)

年度	志願者数				合格者数				入学者数			
	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計
2026 年	7	2	0	9	6	2	0	8	6	2	0	8
2025 年	8	2	―	10	8	2	―	10	7	2	―	9
2024 年	9	3	―	12	9	3	―	12	8	3	―	11
2023 年	11	0	―	11	11	0	―	11	10	0	―	10
2022 年	9	1	―	10	9	1	―	10	9	1	―	10

②薬科学専攻博士後期課程（3 年制）　※2026 年度から募集停止

年度	志願者数				合格者数				入学者数			
	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計
2026 年	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
2025 年	0	0	―	0	0	0	―	0	0	0	―	0
2024 年	0	0	―	0	0	0	―	0	0	0	―	0
2023 年	0	0		0	0	0		0	0	0		0
2022 年	1	0	―	1	1	0	―	1	1	0	―	1

(6) 学位授与の状況（2025 年度）

区　分	人数
大学院薬学研究科　薬学専攻　博士	9【10】
大学院薬学研究科　薬科学専攻博士前期課程　修士	0【1】
大学院薬学研究科　薬科学専攻博士後期課程　博士	1【0】

＜参考＞
課程によらない学位授与（論文博士）
2025 年度　1 名【1 名】

(7) 大学院学生就職・進路の状況（2026 年 3 月修了者＜2026 年 3 月 31 日時点＞）

①薬学専攻博士課程

区分	人数
企業系	4【4】
病院等	0【2】
薬局・ドラッグストア	0【0】
大学等	3【2】
公務員	1【1】
社会人博士	1【0】
その他(就職しない)	1【1】
合計	10【10】

②薬科学専攻博士後期課程（3 年制）

区分	人数
その他（未定）	1【0】
合計	1【0】

(8) 大学院学生の日本学術振興会特別研究員在籍状況

区分	2021	2022	2023	2024	2025
PD	1	0	0	0	0
DC2	2	0	1	1	1
DC1	3	3	2	2	1

(9) 大学院学生の修学支援（京都薬科大学奨学金他）

①京都薬科大学奨学金制度

制度の種類	対象者	金額	募集人数	選考方法
給付型奨学金	大学院新入生 （前年度秋入学生も含む）	入学年度の半期授業料相当	約3名	入学試験の成績、面接及び試問
	外国人留学生 （国費外国人留学生を除く）	月額3万円×12ヶ月	特になし	経済状況及び書類選考
大学院生研究奨励奨学金	次世代のがんプロフェッショナル養成プランコース在籍者	年額30万円 ※4年間継続支給可	2名	委員会による書類選考
授業料等減免	家計における経済的な事情により授業料の支払いが困難となった学生	半期授業料	約3名	家計状況により判断
私費外国人留学生授業料等減免	私費外国人留学生	半期授業料	特になし	経済状況及び書類選考
貸与型奨学金（無利子貸与）	授業料の支払いが困難な学生	年額授業料の範囲内	学部生含め約10名	学業成績及び家計状況から判断

②2025年度の奨学金及び授業料減免実績（人数）

＜奨学金＞

制度の種類		専攻・課程		学年				計
				1	2	3	4	
給付型奨学金	大学院新入生	薬学専攻	博士課程	3	―	―	―	3
	外国人留学生	薬学専攻	博士課程	0	0	0	0	0
		薬科学専攻	博士後期課程	0	0	0	―	0
大学院生研究奨励奨学金	次世代のがんプロフェッショナル養成プランコース在籍者	薬学専攻	博士課程	2	1	2	0	5
貸与型奨学金		薬学専攻	博士課程	0	0	0	0	0
		薬科学専攻	博士後期課程	0	0	0	―	0
合計								8

＜授業料減免＞

種別	専攻・課程		学年				計
			1	2	3	4	
経済困窮	薬学専攻	博士課程	1	0	0	0	1
	薬科学専攻	博士後期課程	0	0	0	―	0
家計急変	薬学専攻	博士課程	0	0	0	0	0
	薬科学専攻	博士後期課程	0	0	0	―	0
外国人留学生	薬学専攻	博士課程	0	0	0	0	0
	薬科学専攻	博士後期課程	0	0	0	―	0
合計							1

③教育補助・研究補助業務に対する手当

制度の種類	課程･コース	従事手当の概要
ティーチング･アシスタント(T･A)	博士課程	年額7万2千円以内
	博士後期課程	
リサーチ･アシスタント(R･A)	博士課程	年額120万円以内
	博士後期課程	

④2025 年度の採用実績（人数）

制度の種類	学科･専攻	学年				計
		1	2	3	4	
ティーチング･アシスタント(T･A)	博士課程	6	5	3	1	15
	博士後期課程	0	0	0	0	0
リサーチ･アシスタント(R･A)	博士課程	8	7	8	9	32
	博士後期課程	0	0	1	0	1
合計						48

＜その他＞

（1） 教育研究協力に関する包括協定締結一覧（主な取り組み状況は P21 参照）

協定締結先	協定内容	締結年度
京都府立医科大学	学術交流に関する包括協定	2005
滋賀医科大学	教育研究協力に関する包括協定	2006
京都工芸繊維大学・京都府立医科大学・京都府立大学	ヘルスサイエンス系の教育研究の連携に関する協定	2011
独立行政法人国立病院機構 京都医療センター	学術交流等に関する包括協定	2012
洛和会音羽病院	学術交流等に関する包括協定	2012
山科区役所	連携・協力に関する協定	2015
京都工芸繊維大学	教職員研修に関する連携・協同に関する協定	2016
大阪薬科大学（現・大阪医科薬科大学）・神戸薬科大学	SD 研修の協同実施に関する協定	2017
医療法人社団 都会(渡辺西加茂診療所)	学術交流等に関する包括協定	2018
株式会社ゆうホールディングス	学術交流等に関する包括協定	2018
日本赤十字社京都第二赤十字病院	学術交流等に関する包括協定	2018
京都府	就職支援に関する協定	2018
京都橘大学	教育研究協力に関する包括協定	2018
京都女子大学	連携・協力に関する協定	2022

（2） 主な国際学術交流協定校一覧（主な取り組み状況は P21 参照）

大学名	国名	締結年度	大学名	国名	締結年度
マヒドール大学	タイ	2012	国立成功大学	台湾	2016
国立台湾大学	台湾	2015	ハノイ薬科大学	ベトナム	2017
MCPHS 大学	米国	2015	ヴュルツブルク大学	ドイツ	2020
カリフォルニア大学 サンフランシスコ校	米国	2015			

（3） 2025 年度の主な補助金の状況

①令和 7 年度私立大学等経常費補助金等（詳細は P51 参照）

区分	助成額(千円)
一般補助	250,794
特別補助	59,747
その他	347,448

②文部科学省助成事業（詳細は P51 参照）

制度	件数	助成額(千円)
研究拠点形成費等補助金「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」	1	4,821

③科学研究費助成事業（科学研究費補助金／学術研究助成基金助成金）※1

制度	種目	区分	人数	助成額(千円)
科学研究費補助金	学術変革領域研究(B)	継続	1	11,700
学術研究助成基金助成金	基盤研究(B)	継続	6	25,480
	基盤研究(C)	新規	13	23,660
		継続	20	26,780
	若手研究	継続	4	6,240
	挑戦的研究（萌芽）	新規	1	3,770
		継続	1	2,210
	特別研究員奨励費	新規	1	600
		継続	1	1,000
	研究活動スタート支援	新規	2	2,470
合　　計			50	103,910

※2025 年 4 月 1 日時点在籍の研究代表者が対象。同年 3 月 31 日退職者の新規採択分および前年度からの延長・繰越分は除く。

2　事業の概要

1　第 4 期中期計画の推進

2022 年度から始まった第 4 期中期計画（2022.4～2027.3）は、2016 年 12 月に策定された創立 150 周年に向けた「マスタープラン」を基本としつつ、第 1 章先端的研究の展開と教育への反映、第 2 章医療界で活躍できる人材の育成、第 3 章大学運営基盤の強化の 3 章で構成されています。教職協働による推進を前提としており、推進項目ごとに、教育職員・事務職員で編成した推進担当グループが中心となって、5 年間のロードマップを策定のうえ取り組むこととしています。また、中期計画進捗管理システムを導入し、第 4 期中期計画の進捗状況の確認及び評価を行っています。

2025 年度は第 4 期中期計画 4 年目となり、5 カ年計画の最終年度に向けて、理事長・学長による各推進責任者へのヒアリングを実施しました。

第 4 期中期計画の 4 年目である 2025 年度に成果を挙げた主な取組みは、以下のとおりです。

(1)　先端的研究の展開と教育への反映

高度な研究力に基づく先端的研究の推進

2026 年 3 月 10 日・11 日に本学において国際シンポジウムを開催し、国内外から 159 名が参加しました。米国をはじめとする海外の研究者を招へいし、講演や施設見学等を通じて、国際的な研究連携を一層深めました。

また、総合薬学研究 B（実践薬学コース）では、本学の連携協定校である京都女子大学との共同研究の一環として、「データサイエンスユニット」に 2 名の学生が参加しました。

2026 年 2 月に新校舎「飛翔館」が完成しました。今後はシナジー研究施設への基盤機器の設置を順次進め、飛翔館をシナジー共同研究拠点として本格的に活用していきます。

新カリキュラムの策定

2024 年度入学生から新カリキュラムの運用を開始したことに伴い、1 年次科目の検証を目的としてアンケートを実施し、課題の抽出を行いました。その結果を踏まえ、次年度の 1 年次における学修支援プログラムを策定しました。また、自由科目として海外語学研修を新たに設置しました。

さらに、2025 年度より教員の業務負担軽減を目的として「デジタル採点システム」を導入しました。前期の利用率は 50.9%、後期には 57.9%へと拡大しており、円滑な運用の定着とともに、教員の採点業務の効率化に一定の成果が見られたと考えています。

臨床教育の強化に向けては、新モデル・コアカリキュラムに対応した OSCE トライアルを実施しました。また、2025 年 11 月には、京都橘大学との共同による大規模 IPE 実施に向けた IPE トライアルを開始しました。

さらに、総合薬学研究 B（実践薬学コース）「先端薬剤師ユニット」における臨床研修先として、2025 年度に新たに奈良県総合医療センターおよび京都桂病院が加わりました。これにより、既存の洛和会音羽病院を含む 3 つの医療機関において研修を実施しました。

大学院教育課程の充実と強化

博士課程学生を対象とした学内実習補助を目的として、TA 制度の運用を開始しました。

また、科学振興基金の新制度を活用し、2025 年 4 月 30 日から 5 月 8 日まで米国消化器病学会およびミシガン大学へ大学院生 2 名を派遣しました。さらに、2026 年 2 月 21 日から 25 日に開催された BSPS2026 へ、大学院生 1 名を派遣し、国際的な研究交流を通じて、研究力向上につながる機会を提供しました。

(2)　医療界で活躍できる人材の育成

多様な観点からの教育の充実と学生支援の拡充

低年次学修支援を継続的に実施した結果、低年次における定期試験の合格率は全体的に向上しました。さらに、2025 年度からは、従来のリメディアル講座（数学・物理・生物）に加え、科目横断的な学修支援を行うことを目的として、基礎科学系の自然科学分野の教員を中心に、教養教育及び初年次教育等検討委員会や薬学教育研究センター等と連携し、低年次学修支援を一層強化しました。

また、高い薬剤師国家試験合格率の維持に向けて、薬学演習プログラムの見直しを行うとともに、模擬試験結果を踏まえた弱点強化プログラムを実施しました。

人的資源を活用するための強固なネットワーク基盤の構築

人的資源の有効活用と連携強化を目的として、「大学と京薬会との連絡協議会」を初めて開催しました。

併せて、京薬会との相互支援に向けた意見交換の場として、理事長と京薬会平松会長による座談会を開催するなど、両者の連携強化を図りました。

また、理事長から卒業生に向けたメッセージを、2025 年 10 月発行の『KPU$_{NEWS}$』巻頭に掲載するとともに、卒業生情報登録用の URL および二次元コードを掲載し、情報登録への協力を呼びかけました。

多様なステークホルダーとの連携による卒業生支援の発展的強化

2020 年度に開始した Lehmann プログラムは 6 年目を迎え、履修生は継続および延長者を含め、過去最多となる 21 名に達しました。さらに、Lehmann プログラム専用の公式 LINE アカウントを新たに開設し、修了生・履修生・本学教員が交流できるオープンチャット機能を導入しました。これにより、円滑な情報共有や交流の促進を図るとともに、情報発信の強化につなげる予定です。

また、2025 年度から生涯教育プログラムを刷新し、「アカデミックスキル基礎講座」を新設しました。本講座では、症例報告のテーマの見つけ方や作成方法について、初学者を対象に実施し、Lehmann プログラム受講への意識付けを図りました。

2025 年度の市民公開講座については、薬用植物園開園 100 周年記念事業と合同で開催しました。講演会には昨年の約 3 倍となる申し込みがあり、あわせて実施した薬用植物園御陵園の見学会も早期に定員に達するなど、いずれも盛況のうちに終了しました。

(3) 大学運営基盤の強化

組織の活性化・運営の強化

ライフイベントを支える各種制度について理解を促進するため、関連内容をまとめたリーフレットを作成し、学内への周知を行いました。

また、全職員を対象としたコンプライアンス研修として、2025 年 9 月 2 日に「心理的安全性」をテーマとする研修を実施しました。また、2026 年 3 月 3 日には、ハラスメント防止を目的とした研修（アンガーマネジメント）も実施しました。

2025 年度の教員評価においては、評価結果の活用促進等を目的として規則改正を行いました。新制度では、前年度の評価結果を踏まえた次年度目標の設定が可能となったほか、面談時における第三者同席の指名方法に関するルールの整備など、複数の改善を実施しています。

社会動向を踏まえた入学者選抜の検討

2026 年度一般選抜後期（2 教科型）においては、新たに名古屋会場を設置するとともに、東海 4 県において 23 校の高校訪問を実施しました。さらに、高校訪問校数を前年度の 39 校から 74 校へと大幅に拡充し、新奨学金制度の周知を含む広報活動を行うことで、志願者増加に向けた取組を強化しました。

2　飛翔館の新設

2026 年 3 月 5 日（木）、新校舎「飛翔館」の竣工式を開催しました。飛翔館は、2024 年 11 月に建築工事を開始し、約 16 か月の工期を経て、2026 年 2 月に竣工しました。

地上 4 階建ての本校舎には、多人数の学生が学修可能な大講義室をはじめ、先端的研究の中核となる「シナジー研究施設」、学生の学びと交流を支える「ラーニングコモンズ」、論文作成やディスカッション等を目的とした若手研究者の活用が期待される「リサーチコモンズ」、ならびに各種実習室を整備しています。

2026 年度前期より供用を開始し、本学における教育・研究活動のさらなる充実を図っていきます。

3　リカレント教育の推進

(1) Lehmann プログラム

本プログラムは、専門・認定薬剤師資格の取得をサポートするとともに、将来の薬学領域におけるリーダーを育成することを目的としたリカレント教育の履修証明プログラムです（国内教育機関初）。2020 年 4 月から、薬学的視点に基づいた症例解析や症例報告書の作成技能を学ぶ「症例報告書作成コース」を開講し、2021 年度からは「研究計画・実践コース」を、2023 年度からは「論文作成コース」を開講しました。本プログラムは、資格取得支援だけではなく、次世代の薬学を担う「リーダー育成」を重視していることから、薬学専門科目のみならず、リーダーとしての幅広い知識の修得や豊かな感性を身に付けるための科目を用意しています。

【Lehmann プログラム 修了認定者数】

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	計
修了認定者数	12	14	10	5	11	16	68

⑵ 生涯研修プログラム

2018 年度から開始された生涯研修認定薬剤師制度（2018 年度公益社団法人薬剤師認定制度認証機関（CPC）より認証）に関して、2024 年度に生涯研修プログラムとして、「臨床推論ステップアップ講座（旧フィジカルアセスメント講座)」、「卒後教育講座」、「e ラーニング講座」及び「実務支援セミナー」を実施しました。また、これらの講座は、薬剤師の臨床実践能力や専門性の向上を目標にしたプログラムです。2025 年度から新たに「アカデミックスキル基礎講座」を開講し、認定薬剤師や専門薬剤師の要件でもある症例報告書作成や日常業務でも役立てられる文章作成のスキルを身につけることを目的として開講しました。受講者数は、261 名（延べ人数）で、本学卒業生、他大学卒業生、教員、学生（学部生・大学院生）が受講しています。

【生涯研修認定薬剤師制度　京都薬科大学認定証発給数】

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	計
認定証発給数	1	11	13	16	27	30	20	34	152

4　グローバル人材の育成（英語による卒業論文発表会の実施）

グローバル化の進展に伴い、2013 年度から卒業論文発表会のポスター作成・発表・質疑応答を英語で実施しており、2025 年度も 6 月に開催しました。2022 年度から質疑応答及び評価について、学生 1 名の発表に対して、教員 1 名から教員 2 名に変更したことにより、専門領域が異なる複数の教員から、より多角的な指導を受けることができるようになり、発表後に取り組む論文執筆にも良い影響が出ると期待されています。

5　高等教育の無償化に伴う新修学支援制度

2020 年から高等教育の修学支援新制度が開始され、本学は支援対象校として認定され、2025 年度も継続して認定されています。2025 年度は 398 名を認定しました。

6　地域連携への取組み

⑴ 京都市による薬物乱用防止啓発活動への協力

本学では 2015 年より京都市が中心となって実施している薬物乱用防止啓発活動に協力、参加しており、薬系大学として、違法薬物の使用防止だけでなく、薬を正しく服用することの意識づけを通じて、薬物乱用防止に貢献していくことを目指し、活動を行っています。2025 年度は、本学学生の協力のもと、学生から提案されたアイデアを取り入れ、オーバードーズ防止を目的とした啓発動画およびランディングページを制作しました。制作したコンテンツは、SNS および映画館において配信されました。

また、12 月 8 日（月）には、京都市立安朱小学校 3 年生の児童を対象に、薬品分析学分野の武上教授と本学学生が講師となり、薬物乱用防止教室を開催しました。

⑵ 高知県との連携協定の締結

9 月 24 日（水）に本学と高知県は、相互の人的・知的資源の交流及び活用を図ることで、地域に貢献できる薬剤師等の人材を育成するとともに、地域の活性化、地域課題の解決とそれに資する教育・研究等、相互の発展に寄与することを目的として、連携協定を締結しました。

⑶ その他地域貢献

2025 年 7 月 27 日（日）、市民組織「山科区『はぐくみ』ネットワーク実行委員会」と共に、理科実験講座「身近な夏の不思議体験 2025 イン山科」を、昨年度に引き続き本学において開催しました。地域の小学生に理科の楽しさを伝えることを目的として始まった本講座は、今回で 14 回目を迎え、山科区の小学生にとって夏の恒例行事として定着しています。

当日は、山科区内の小学生 94 名が参加し、学生実習支援センター教員および企画・広報課職員に加え、市民組織の方々が地域ボランティアスタッフとして運営に携わりました。スタッフのサポートのもと、白衣に身を包んだ子どもたちは、「普段不思議に感じることを、身近なものを使って調べる」をテーマとした 2 つの実験に取り組み、身近な科学の不思議を体験しました。

また、2025 年度は京都薬科大学薬用植物園が開設 100 周年を迎えた節目の年であったことから、これを記念し、一般市民を対象とした御陵園見学会および公開講座を実施しました。併せて、がんプロフェッショナル養成プランとの共催による講演会も同日に開催し、多くの参加者を得るなど、盛況のうちに終了しました。

＜一部＞　御陵園見学
＜二部＞　植物園関連講演会　　「今こそ知りたい薬用植物のチカラ」
　　薬草（漢方）で治す。諦めない。
　　～朝起きられない・気象病！
　　それ、漢方で治せるフクロウ型体質（夜型体質）かも？～
　　広島国際大学薬学部 生薬漢方診療学部門　教授　中島 正光 先生
＜三部＞　がんプロ共催講演会①　「あなたの人生の最終章、どう描きますか?」
　　～後悔しないための「人生会議（ACP)」と、
　　心に寄り添う「グリーフケア」について～
　　熊本県山鹿地区薬剤師会 理事　きらきら薬局　大森 眞樹 先生
　　がんプロ共催講演会②　「肺がん薬物療法の進歩」
　　京都府立医科大学大学院医学研究科 呼吸器内科学　教授　髙山 浩一 先生

7　大学連携の取組み

⑴ 京都橘大学との連携

本学と京都橘大学は、多様化する患者対応のためにチーム医療を推進できる人材育成の一環として、多職種連携教育（IPE：Interprofessional Education）を開催しました。この合同多職種連携教育（IPE）は、異なる医療教育を受けている学生たちが垣根を越えて学び、話し合うことを通して、それぞれの職種の強みや弱みを知り、チーム医療への貢献を理解することを目的に2016年度から開催しています。

⑵ 京都4大学連携

2011年から本学、京都工芸繊維大学、京都府立医科大学及び京都府立大学との京都4大学連携機構を設置しています。2025年度は、今回で15回目となる4大学連携研究フォーラムが11月に京都府立医科大学附属図書館で開催され、本学の学生2名が優秀賞を受賞しました。また、4大学の共同研究では、4つの研究グループが設置されており、本学は創薬研究グループで研究代表を務め、その他2つの研究グループに分担者として参加しています。

⑶ その他大学との連携

近畿の三薬科大学の本学、大阪医科薬科大学及び神戸薬科大学は、2017年から所属職員に大学等の運営に必要な知識・技能を身につけさせ、その能力・資質を向上させる SD 研修を共同で実施しており、2025年度は8月に本学で開催され、計40名の職員が参加しました。

8　研究活動の実績

⑴ 若手教員及び大学院生の学会等における受賞

2025年度は、教員、学部生や大学院生などが、日本薬学会など国内外の学会で合計45件受賞するなど積極的に研究成果を発表し、高い評価を得ています。

⑵ 共同研究事業の推進

2023年度より開始した2種の研究事業*において、「国際共同研究」は2024年度に開始された1件に加え、2025年度には新たに2件が採択されました。一方、「シナジー共同研究」においても、2025年度に2件が採択され、研究が進められています。

国際共同研究としては、2024 年度より、放射性同位元素研究センター・河嶋秀和准教授を代表とする「がん微小環境を形成する支持細胞群を標的としたラジオセラノスティクス研究」を、国際学術交流協定締結校であるドイツ・ヴュルツブルク大学をはじめ、金沢大学、福島県立医科大学と連携して推進しています。また、2025年度に開始された2件の国際共同研究のうち、病態生化学分野・河下映里助教を代表とする「軽度低酸素性虚血性脳症における病態解明と診断・治療への橋渡し研究基盤の形成－心疾患治療の高度化と新たな疾患治療への応用－」では、東京都医学総合研究所、オックスフォード大学、国立台湾大学と連携し、神経・循環器領域を横断する国際的研究基盤の構築を目指しています。さらに、薬品化学分野・大石真也教授を代表とする「細胞内の標的分子に作用するペプチド性二次代謝産物の合成と医薬応用」では、ユタ大学、オレゴン州立大学、ヘルシンキ大学との国際連携のもと、新規創薬シーズの創出を目指した研究が展開されています。

一方、シナジー共同研究においては、2025年度に2件の新規課題が採択されました。シナジーラボ・高田和

幸教授を代表とする「脳オルガノイドとトランスクリプトーム技術で繋ぐ脳発達障害の病態解明に向けたシナジー共同研究」では、順天堂大学および藤田医科大学との連携により、先端的脳モデルと包括的遺伝子解析を融合した研究が進められています。また、薬化学分野・小林祐輔准教授を代表とする「非共有結合性相互作用を鍵とする反応空間と機能空間の融合的制御による創薬モダリティの拡張」では、京都大学と協働し、革新的な創薬基盤の確立を目指しています。

＊:「シナジー共同研究」と「国際共同研究」

シナジー共同研究は、研究ネットワークを充実させ、オリジナリティの高い研究成果を創出し、教育プログラムに還元することを目指して、シナジー研究体制の整備を行う共同研究です。国際共同研究は、本学の教育職員が研究代表者となり、海外の研究者を含む研究組織を構築し、学内外の研究者と行う共同研究です。

(3) 第2回国際シンポジウムの開催

国内外トップ研究者による学術的知見の交流と共同研究の発展を目的として、2026年3月10日(火)と11日(水)に本学において、「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」(文部科学省)との共催で国際シンポジウムを開催しました。国内外の第一線で活躍する20名の卓越した研究者による先端的な講演が行われ、国内外から159名が参加しました。

9 競争的資金の獲得状況

(1) 科学研究費助成事業

2025年度科学研究費助成事業については、新規及び前年度からの継続分を合わせると、合計採択件数は、50件、交付総額は103,910千円でした。(2025年4月1日時点在籍の研究代表者が対象。同年3月31日退職者の新規採択分および前年度からの延長・繰越し分は除く。)

(2) その他の補助金

AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)、JST(国立研究開発法人科学技術振興機構)、次世代のがんプロフェッショナル養成プランなど、2025年度は49,588千円の競争的資金を獲得しています。

10 広報活動の推進

(1) 大学広報の充実

本学Webサイトや SNS(LINE、X、YouTube)を通じて、最新の大学情報を積極的に学内外に向けて発信しつつ、KPUNEWS、大学案内等の広報媒体を活用し、ステークホルダーに対する広報活動を展開しています。本学Webサイト内では「在学生・卒業生インタビュー」ページを制作し、課外活動や研究活動などで活躍している在学生や卒業生へのインタビュー記事を掲載し、情報発信を行っています。

また、本学の教育研究活動の取り組みについて、積極的にプレスリリースを行い、新聞及び業界紙に11件掲載されました。

(2) 広告看板の設置

学外への広報活動として、大学の知名度向上及び入学志願者獲得を目的に、JR大阪駅に広告看板を設置しています。

(3) 入試広報活動の充実

受験生向けに特化したWebサイトに入学試験、オープンキャンパスなどの情報を積極的に発信しています。今年度のオープンキャンパスは対面型・オンライン型(同時配信)で開催し、6月・8月10月あわせて2,470組(対面型2,060名、オンライン型135組、施設自由見学275組)の方にご参加いただきました。その他、全国各地での進学相談会やオンラインを通じた交流会などの広報活動も実施しました。

【オープンキャンパス参加者数一覧】

年 度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
参加	124	1,047	1,598	2,360	2,372	2,470

※2021・2022・2023年度は、オンライン参加時、1アカウントで学生及び保護者も参加としたため組単位。
※2023年度以降は対面型人数とオンライン型参加組数の合計。

また、2020年度から、本学キャンパス以外の学外試験場として大阪会場を設置して一般入試を実施しており、

2025 年度は大阪国際交流センターに加えてホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンターを会場として一般選抜前期（3 教科型）の入試を実施しました。さらに、2024 年度から導入した一般選抜後期（2 教科型）においても、2025 年度は本学キャンパスに加えて名古屋にも学外試験場を設置。東海地方の高校を積極的に訪問して情報発信を行いました。

１１　第 111 回薬剤師国家試験の結果（詳細はP9 参照）

2026 年 2 月 21 日及び 22 日に、6 年制で 15 回目の第 111 回薬剤師国家試験が実施され、3 月 25 日に合格発表がありました。本学の実績は、新卒者と既卒者（旧 4 年制を含む）を合わせた合格率は 83.59%（全国平均 68.49%）で、その順位は国公私立を合わせた 76 の全薬科大学・薬学部中第 18 位、58 の全私立大学では第 12 位で、新卒者の合格率は 89.61%（全国平均 86.25%）、58 の全私立大学中 20 位でした。

【薬剤師国家試験に向けた基本方針】

対象年次	基本方針
	1. 薬学に関する基礎から実践まで、段階的に講義・演習・試験を行う 2. 基礎系科目を中心とした演習による学力強化およびきめ細やかな学修支援 3. 自己学修ができる環境整備（教材データベース、必須問題データベース等）
4 年次生	実務実習に向けた知識の整理と統合的理解（薬学総合演習）
5 年次生	4 年次までの学修内容と実務実習内容との統合（実務実習）
6 年次生	実務実習の振り返りおよび薬学の総まとめ（前期：薬学演習；後期：アドバンスト薬学）

１２　寄付事業の推進（詳細はP52 参照）

教育研究等の充実および発展を目的とした継続的な寄付事業の推進に向けて、2020年度に全卒業生および全学生の保証人を対象に寄付趣意書を送付するなど、新たに恒常的な寄付事業を開始しました。

2025年度は、卒業生15,721名、1年次生の保証人393名、ならびに2026年3月卒業・修了予定者の保証人347名を対象に、寄付趣意書および本学の取組を紹介する冊子を送付しました。その結果、送付後の2026年1月から同年3月までの期間に、卒業生および保証人から193件の寄付が寄せられ、寄付金額の合計は13,066千円となりました。

１３　危機管理体制

2025 年 10 月 9 日（木）、1 年次生を対象とした防災訓練を本校地キャンパスにて実施しました。
中央庭園が仮設駐輪場として使用されており、訓練スペースが限られていたため、規模を縮小しての実施となりましたが、教職員は学生の誘導や初期消火など、各自に割り当てられた役割や行動の確認を行い、学生は避難ルートおよび避難場所の確認を行いました。

また、全学生・全教職員を対象とした安否報告訓練では、災害時の自身の状況についてアプリを通じて回答してもらい、災害発生時の行動の定着を図りました。訓練終了後には、緩降機の使用実演も実施しました。

さらに、2025 年 10 月 20 日（月）には、南校地所属員全員を対象とした防災訓練を実施しました。各所属において事前に避難経路等を確認したうえで、火元を想定した S 棟においては、火災報知器の警報音が鳴る中でも混乱することなく、無事に避難を完了することができました。

訓練終了後には、煙体験および教員による放水体験を実施し、消火栓からホースを取り出して放水するなど、臨場感のある体験を行いました。

１４ FD・SD 活動

2025 年度に実施した主な職員研修は、次のとおりです。

【2025 年度主な職員研修実施一覧】

開催日	研修内容
2025 年 6 月	学内諸手続きに関する研修
2025 年 7 月	プロジェクトマネジメント研修（オンデマンド）
2025 年 7 月	業務改善研修（オンデマンド）
2025 年 8 月	2025 年度 三薬科大学（本学・神戸薬科大学・大阪医科薬科大学）SD 研修
2025 年 8 月	マーケティング基礎研修（オンデマンド）
2025 年 8 月	学校ブランディング基礎研修（オンデマンド）
2025 年 9 月	コンプライアンス研修
2025 年 9 月	ロジカルシンキング研修（オンデマンド）
2025 年 10 月	生成 AI リテラシー研修（オンデマンド）
2025 年 11 月	【事務職員】評価者研修・被評価者研修
2026 年 2 月	【教育職員】評価者研修・被評価者研修
2026 年 2 月	薬学教育 DX に関する勉強会
2026 年 3 月	学生との関わり方勉強会
2026 年 3 月	ハラスメント防止研修

3　マスタープラン及び第４期中期計画

京都薬科大学 マスタープラン 創立 150 周年への飛躍

- 先端的な研究に支えられた「ファーマシスト・サイエンティスト」育成のために -
（「薬学のプロフェッショナルの育成」「先端的で高度な研究を行う大学」）

新時代の“京薬ブランド”の確立

京都薬科大学マスタープランは、来るべき本学の創立 150 周年に向けて、「先端的な研究に支えられ、建学の精神に根差したファーマシスト・サイエンティストの育成を追究する大学（京薬ブランド）」への新展開を目指すものであり、以下の３つの項目の推進によって達成する。

本プランは、具体的には「中期計画」等により推進される。第１期中期計画(躬行プラン)及び第２期中期計画の実行によって、Science（科学)、Art（技術)、Humanity（人間性)のバランスのとれたファーマシスト・サイエンティストの育成のための教育・研究体制を確立することができた。第３期中期計画では、６年制薬学の更なる発展に尽くすとともに、これまでの成果を“京薬ブランド”として実質化することを目的として取り組むものである。

１．先端的研究の展開と教育への反映

社会環境の急速で劇的な変化は、従来のように、素直に修行することによって、生涯が保証される時代から、常に新しいことを吸収し、表現することが求められる時代に変貌させた。この時代を生き抜く力を身につけた人材を輩出することが大学教育の役割の一つである。この人材の輩出のためには、膨大な知識や技術を円滑に吸収・消化できる「科学的思考を軸とした教育体系の確立」が必須である。この確立を目指して、先端的な研究を推進し、科学体系をもとにした教育を展開することで、科学的思考能力を備え薬学の発展に貢献する意欲に溢れた学生を育成・輩出する。

２．医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出する大学へ

薬学領域を含めた大学の淘汰は目前に迫りつつある。本学には、到来する逆風でさえ推進力に変え、日本の医療界を支える人材を輩出し続ける歴史と伝統に裏打ちされた「教育力」、「財政力」、「信用力」が備わっている。これらの地力をもとに、建学の精神を基軸として、幾多の環境変化に適応しつつも、不易を守り、社会のニーズや学生のニーズに対応して、薬学領域のみならず、広い領域で活躍し、将来、各界のリーダーとなるべき「発展的なファーマシスト・サイエンティスト」の育成を行う世界展開を視野に入れた大学への発展をめざす。

３．盤石な経営・財政基盤と教職協働による大学運営

我が国の経済状態に鑑み、国庫補助の増額を含めた収益増加を見込むことは困難である。この状況を踏まえると、持続的且つ安定的な経営及び新たな財政基盤の整備が必要である。そのために、教育職員及び事務職員の教職協働並びに学生の積極的な参加を得て、社会をはじめ多様なステークホルダーへ、大学の学術資源を還元する体制を拡充する。これによって、本学の存在価値を高め、社会から愛され、必要とされる大学となることで盤石な基盤強化につなげる。

京都薬科大学　第4期中期計画

2020年4月の私立学校法の一部改正により中期計画策定が義務付けられたが、本学では、法制化される14年前の2007年度から5カ年ごとに中期計画を策定し実行している。第1期中期計画（躬行プラン2007.4～2012.3）では、「組織・制度改革」を、第2期中期計画（2012.4～2017.3）では、「制度運用と施設整備」に主眼を置いて推進してきた。

第3期中期計画の策定にあたり、2034年の創立150周年に向けて「先端的研究に支えられ、建学の精神に根差したファーマシスト･サイエンティストの育成を追究する大学」への展開を目指し、「京都薬科大学マスタープラン」を2016年12月に策定した。本プランを受けて、第3期中期計画（2017.4～2022.3）では、Science（科学）、Art（技術）、Humanity（人間性）のバランスのとれたファーマシスト･サイエンティスト育成のための教育･研究体制を確立させるとともに、薬学領域を超えて活躍できる人材の輩出を目指し、6年制薬学のさらなる発展に取り組んできた。

2022年度からの第4期中期計画（2022.4～2027.3）においては、これまでの成果を基盤としつつ、マスタープランを踏まえ、教職協働の共通理念の下「選ばれ続ける大学」として伝統と進化を融合した「京薬ブランド」を発展させていくことに全学的に取り組んでいく。

「京都薬科大学マスタープラン」に掲げる3つの推進項目

1. 先端的研究の展開と教育への反映
　先端的な研究を推進し、科学体系をもとにした教育を展開することで、科学的思考能力を備え薬学の発展に貢献する意欲に溢れた学生を育成･輩出する。
2. 医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出する大学へ
　薬学領域のみならず、広い領域で活躍し、将来、各界のリーダーとなるべき「発展的なファーマシスト･サイエンティスト」の育成を行う世界展開を視野に入れた大学への発展を目指す。
3. 盤石な経営・財政基盤と教職協働による大学運営
　教育職員及び事務職員の教職協働並びに学生の積極的な参加を得て、社会をはじめ多様なステークホルダーへ、大学の学術資源を還元する体制を拡充するとともに、本学の存在価値を高め、社会から愛され、必要となる大学となることで盤石な基盤強化につなげる。

第1章　先端的研究の展開と教育への反映

⑴高度な研究力に基づく先端的研究の推進

①ネットワーク型（多層連携協働型）共同研究基盤の構築

学内外における共同研究体制の基盤強化は、先端的研究の推進だけでなく、教育への波及効果を高めるためにも不可欠である。先端的研究を推進するための基盤を提供する共同利用施設・センターの整備を進めるとともに、研究ネットワークを充実しオリジナリティーの高い研究成果の創出と本学教育プログラムへの還元を目指したシナジー研究体制（ネットワーク型共同研究）の整備・強化を行う。

②先端的・萌芽的研究の創成と研究支援体制の強化

本学の研究戦略全般を推進するため、研究を統括する組織を明確化することにより、生命現象の理解や創薬研究の端緒につながるような萌芽的研究の創成に向けた環境を整備する。また、若手研究者、大学院生が中心となって最新研究動向を共有し議論する場として研究フォーラムを企画・実施する。加えて、必要に応じて外部リソースも活用し、国際連携研究への対応力も含め、研究支援体制を強化する。

③臨床研究体制の強化

ファーマシスト・サイエンティスト育成のためには、臨床系研究分野・センターのさらなる機能強化が必要である。学外の大学・研究機関との医療情報科学に関する共同研究、病院・保険薬局等の医療機関との連携を通じて、大規模データ解析の基盤的教育・先端的研究プログラムの拡充、卒業研究、大学院研究の充実を図る。学内では基礎研究分野とのマッチングシステムを構築し、臨床と基礎の密接な連携を目指す。

⑵科学的思考を育む教育基盤の強化

①新カリキュラムの策定

本学の教育を通して、分野横断的かつ統合的な科学的思考力、高い倫理観をもって、他者の多様性を前提として協働できる力、社会の多様化と変化に対応できる力を醸成する。一方で、将来にわたって自己研鑽し続ける姿勢を涵養し、卒業後、各領域でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。これらの点については、2024年度入学生から適用される新カリキュラム（2024カリキュラム）においても同様に重視しつつ、2024カリキュラムでは、withコロナ社会における我が国の薬学教育をリードする内容とする。そのために、ICTを活用してより教育効果の高い授業形態とし、Society5.0社会に適応できる薬剤師を育成するための独自教育を展開する。

②大学院教育課程の充実と強化

先端的研究並びに臨床研究推進の基盤となる大学院機能の充実・強化の観点から、大学院教育プログラム・カリキュラムの再構築を進め、基礎薬学コースおよび臨床薬学コースの実質的機能化、大学院進学者数の拡充を図る。また、大学院生への経済的支援制度や研究活動並びにキャリアパスに対する支援プログラムを整備、強化することで、大学院における研究支援環境を充実させる。

第2章　医療界で活躍できる人材の育成

⑴多様な観点からの教育の充実と学生支援の拡充

①医療の担い手としての人材育成のための支援の拡充

在学生への支援・働きかけとして、入学前教育や低年次学修支援、国家試験ストレート合格率の向上、キャリア教育・支援を切り口に、学生支援の深化・拡充に向けた取組を実施する。これらは単に「学習」に対する支援だけではなく、学生の縦横の繋がりや教職員との繋がりなど、「人間関係構築」も含まれている。また、医療における薬学の役割の理解や医療人としての自覚を醸成することにより、学修意欲の向上や将来の進路の選択・実現に繋げていく。その他、メンタルサポート等、経済支援や多様化する社会に応じた学生支援などの観点も念頭に置き、計画を推進する。

⑵大学リソースの積極的活用による社会への還元

①人的資源を活用するための強固なネットワーク基盤の構築

本学のリソース、特に「人的資源」の積極的な活用を実現するために、主に卒業生支援やリカレント教育活動を推進する。まずは、卒業生の卒後のキャリアを把握するためのネットワーク基盤の構築（整備）を行う。卒業生とのネットワークを強固にすることで、それを活用した相互支援体制の構築が可能となり、相互交流の場から生まれた成果を社会に還元する。

②多様なステークホルダーとの連携による卒業生支援の発展的強化

特に卒後間もない世代のニーズ等を調査し、それに応える取組の検討を行う。この取組により、大学を取り巻く多様なステークホルダーとの連携による卒業生支援をさらに強化する。生涯教育・リカレント教育活動及び教育研究イベントにおける支援を強化し、大学リソースの積極的活用による社会貢献につなげる。

第3章　大学運営基盤の強化

⑴組織の活性化・運営の強化

①教育・研究の活動力（パフォーマンス）を活性化させる組織体制の構築

個々の教育職員の継続的な教育・研究活動の充実を図り、大学全体の教育・研究の活動力を活性化させるため、教育・研究組織における人員の適正配置、教育研究支援体制の見直し・改善を推進する。

また、想像力豊かな教育・研究活動を展開するために必要となる、多様性を尊重する組織環境の創出・維持のために、他機関との間で職員の交流を推進すると共に、高い専門性の下、多様な視点を内包した教育・研究機関として、学生、職員が活躍できる専門性・ジェンダー・年齢等に関するダイバーシティを備えたキャンパス環境の構築を目指す。

②健全な運営体制の維持・強化

危機管理体制（未然のリスク管理及び危機発生後の対応）の実践的整備を行い、コンプライアンスを徹底し適切なガバナンスに取り組むことにより、受験生や保護者、卒業生等の様々なステークホルダー及び広く社会

から信頼される大学であり続けるように社会的信用を一層高める。

また、大学運営の透明性を確保し、情報公開を積極的に行う。

さらに、コンプライアンス推進の前提となる良好なコミュニケーション環境の創出・維持のために、教職員が意見交換のできる場を整備し、健全で風通しのよい大学運営を目指す。

⑵社会動向を踏まえた入学者選抜の検討

①外部要因、学内データを踏まえた入試制度の検討と入試広報の強化

本学の教育課程や輩出する人材像は、卒業生に求められる社会での役割を念頭においたものであり、その役割とは、文部科学省や厚生労働省の提言等をはじめ、我が国の科学技術政策や医療政策等の動向、社会情勢を踏まえたものである。このような本学の教育課程で学ぶに相応しい入学者を継続的に確保していくために、入試制度および入試広報活動に関する点検・評価、改定を含めた見直し、改定後の点検・評価などの一連の過程を適切に遂行する体制を、入学試験データを扱う入試課に加えて、教務課や学生課、進路支援課、IR 委員会などの学生に関するデータを扱う部署が連携して構築していく。この遂行過程においては、卒業生を取り巻く社会の動向を踏まえ、入学試験データや学内成績の解析結果に加えて、新たに学修態度を客観的に評価できる指標を検討しつつ、その解析結果を入試制度の検討および入試広報活動の強化に活用していく。

4　理事会、常任理事会及び評議員会に関する事項

（1）理事会

年　月　日	議　事　等	結　果
2025 年 4 月 18 日	議題	
	1. 学校法人京都薬科大学科学振興基金規程の一部改正について	承　認
	2. 京都薬科大学安全保障貿易管理規則の制定について	承　認
	3. 京都薬科大学共同利用機器センター規程の一部改正について	承　認
	4. 各種委員会委員の指名について	承　認
	報告	
	1. 第 110 回薬剤師国家試験の合格状況について	
	2. 2025 年度入学試験結果について	
	3. 2024 年度留年率について	
	4. 2024 年度進路決定状況（学部・大学院生）について	
	5. 内部監査報告について	
	6. 教育職員の配置状況等について	
	7. 本学役員の就業及び兼職状況について	
	8. 教育職員評価に係る大学の目標について	
	その他	
2025 年 5 月 23 日	議題	
	（1 回目）	
	1. 2024 年度学校法人京都薬科大学事業報告、2024 年度学校法人京都薬科大学財務報告及び法人監事監査報告について	承　認
	2. 会計監査人の候補者について	承　認
	3. 学校法人京都薬科大学役員報酬等規程の一部改正について	承　認
	4. 職員人事について	一部承認
	5. 教職員組合の 2025 年度第 1 号要求への対応について	承　認
	6. 各種委員会委員の指名について	承　認
	（2 回目）	
	1. 2024 年度学校法人京都薬科大学事業報告、2024 年度学校法人京都薬科大学財務報告及び法人監事監査報告について	承　認
	2. 会計監査人の報酬について	承　認
	報告	
	1. 第 4 期中期計画の進捗について	
	2. 教育職員の配置状況等について	
	その他	
2025 年 6 月 20 日	議題	
	1. 職員人事について	承　認
	2. 教職員組合の 2025 年度第 1 号要求への対応及び勤勉評価手当について	承　認
	3. 学校法人京都薬科大学教育職員給与規程及び学校法人京都薬科大学事務職員給与規程の一部改正について	承　認
	報告	
	1. 本学役員の就業及び兼職状況について	
	2. 教育職員の配置状況等について	
	3. 理事長報告	
	その他	
2025 年 7 月 18 日	議題	
	1. 職員人事について	承　認
	2. 学校法人京都薬科大学旅費規則、学校法人京都薬科大学旅費規則施行細則、学校法人京都薬科大学病院及び保険薬局等訪問旅費支給要綱の一部改正について	継続審議

	3. 学校法人京都薬科大学職員就業規則の一部改正及び学校法人京都薬科大学在宅勤務実施要綱の制定について 4. 学校法人京都薬科大学育児休業等に関する規程及び学校法人京都薬科大学介護休業等に関する規程の一部改正について 5. 学長選考会議について 報告 1. 予算の執行状況（第1四半期）について 2. 資産運用報告（2024年度第4四半期）について 3. 新棟の名称について 4. 教育職員の配置状況等について その他	継続審議 継続審議 承　認
2025年8月28日	議題 1. 職員人事について 2. 資産運用方針の見直しについて その他	 否　決 継続審議
2025年9月19日	議題 1. 京都薬科大学成果有体物取扱規則の一部改正について 2. 学校法人京都薬科大学旅費規則、学校法人京都薬科大学旅費規則施行細則、学校法人京都薬科大学病院及び保険薬局等訪問旅費支給要綱の一部改正について 3. 学校法人京都薬科大学職員就業規則の一部改正及び学校法人京都薬科大学在宅勤務実施要綱の制定について 4. 学校法人京都薬科大学育児休業等に関する規程及び学校法人京都薬科大学介護休業等に関する規程の一部改正について 5. 10月評議員会について 6. 日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード点検結果報告書について 7. 事務組織編成について 報告 1. 京都薬科大学科学振興基金 2025 年度研究助成金等 継続審査結果及び応募・審査結果について 2. 外部資金等の獲得状況について 3. 2025年度進路決定状況（学部生・大学院生）について 4. 教育職員の配置状況等について 5. 理事長報告 6. 学校法人京都薬科大学教育職員評価実施要綱に基づく評価結果について 7. 学校法人京都薬科大学事務職員評価実施要綱に基づく評価結果（考動力評価）について その他	 承　認 承　認 承　認 承　認 承　認 承　認 継続審議
2025年10月17日	議題 1. 奨学金及び授業料減免制度の改正に係る諸規則の改正について 2. 事務組織編成について 報告 1. 予算の執行状況（第2四半期） 2. 教育職員の配置状況等について その他	 継続審議 承　認

2025年11月21日	議題	
	1. 職員人事について	承　認
	2. 奨学金及び授業料減免制度の改正に係る諸規則の改正について	承　認
	3. 2026年度法人業務行事予定について	継続審議
	4. 育心館及び教育研究総合センターの改修工事について	承　認
	報告	
	1. 分野名の変更について	
	2. 教育職員の配置状況等について	
	その他	
2025年12月19日	議題	
	1. 学長候補者の承認について	承　認
	2. 学校法人京都薬科大学事務組織規則の一部改正について	承　認
	3. 育心館及び教育研究総合センターの改修工事について	承　認
	報告	
	1. 2025年度進路決定状況（学部生・大学院生）	
	2. 教育職員の配置状況等について	
	3. 理事長報告	
	4. 役員・評議員の改選について	
	5. 三様監査情報交換会の監事資料について	
	その他	
2026年2月13日	議題	
	1. 職員人事について	承　認
	2. 2025年度決算見込みについて	承　認
	3. 2026年度事業計画・予算（原案）について	承　認
	4. 資産運用について	継続審議
	5. 京都薬科大学大学院3ポリシーの一部改正について	承　認
	6. 京都薬科大学学長選考規則の一部改正について	承　認
	7. 2026年度法人業務行事予定について	承　認
	報告	
	1. 予算の執行状況（第3四半期）について	
	2. 2026年度薬学系出願状況	
	3. 本学役員の就業及び兼職状況について	
	4. 教育職員の配置状況等について	
	5. 特命教員（常勤）の更新について	
	その他	
2026年3月13日	議題	
	（1回目）	
	1. 理事の退任及び選任について	承　認
	2. 職員人事について	承　認
	3. 学校法人京都薬科大学事務組織規則の一部改正について	承　認
	4. 京都薬科大学大学院薬科学専攻廃止に伴う規程の一部改正について	承　認
	5. 学校法人京都薬科大学文書処理規程の一部改正について	承　認
	6. 京都薬科大学ハラスメントの防止措置等に関する規程の一部改正について	継続審議
	7. 京都薬科大学客員教授の委嘱について	承　認
	8. 資産運用について	継続審議
	（2回目）	
	1. 理事の選任について	承　認
	2. 常任理事の指名について	承　認
	3. 2026年度事業計画・予算（案）について	承　認
	報告	
	1. 理事長報告	

	2. 教育職員の配置状況等について 3. 理事の各種委員会等への出席時の手当について その他	

（2）常任理事会

年　月　日	議　　事	結　果
2025年4月9日	常任理事会決議事項 1. 学校法人京都薬科大学教育職員評価実施要綱の一部改正について 理事会議案先議事項 1. 学校法人京都薬科大学科学振興基金規程の一部改正について 2. 京都薬科大学安全保障貿易管理規則の制定について 3. 京都薬科大学共同利用機器センター規程の一部改正について 4. 各種委員会委員の指名について 理事会報告事項 1. 第110回薬剤師国家試験の合格状況について 2. 2025年度入学試験結果について 3. 2024年度留年率について 4. 2024年度進路決定状況（学部・大学院生）について 5. 内部監査報告について 6. 教育職員の配置状況等について 7. 本学役員の就業及び兼職状況について 8. 教育職員評価に係る大学の目標について その他	承　認
2025年5月14日	常任理事会決議事項 1. 職員人事について 2. 京都薬科大学ティーチング・アシスタント要綱及び京都薬科大学リサーチ・アシスタント要綱の一部改正について 3. 学校法人京都薬科大学予算委員会要綱の制定について 理事会議案先議事項 1. 2024年度学校法人京都薬科大学事業報告、2024年度学校法人京都薬科大学財務報告及び法人監事監査報告について 2. 会計監査人の候補者について 3. 学校法人京都薬科大学役員報酬等規程の一部改正について 4. 職員人事について 5. 教職員組合の2025年度第1号要求への対応について 6. 各種委員会委員の指名について 理事会報告事項 1. 第4期中期計画の進捗について 2. 教育職員の配置状況等について 評議員会議案先議事項 1. 2024年度学校法人京都薬科大学事業報告、2024年度学校法人京都薬科大学財務報告及び法人監事監査報告について 2. 会計監査人の選任について 3. 学校法人京都薬科大学役員報酬等規程の一部改正について 評議員会報告事項 1. 学長報告について 2. 第4期中期計画の進捗について 3. 理事及び評議員兼務者の評議員辞任について その他	承　認 承　認 承　認
2025年6月11日	理事会議案先議事項 1. 職員人事について	

	2. 教職員組合の 2025 年度第 1 号要求への対応及び勤勉評価手当について 3. 学校法人京都薬科大学教育職員給与規程及び学校法人京都薬科大学事務職員給与規程の一部改正について 理事会報告事項 1. 本学役員の就業及び兼職状況について 2. 教育職員の配置状況等について 3. 理事長報告 その他	
2025 年 7 月 9 日	理事会議案先議事項 1. 職員人事について 2. 学校法人京都薬科大学旅費規則、学校法人京都薬科大学旅費規則施行細則、学校法人京都薬科大学病院及び保険薬局等訪問旅費支給要綱の一部改正について 3. 学校法人京都薬科大学職員就業規則の一部改正及び学校法人京都薬科大学在宅勤務実施要綱の制定について 4. 学校法人京都薬科大学育児休業等に関する規程、学校法人京都薬科大学介護休業等に関する規程及び学校法人京都薬科大学補助職員就業規則の一部改正について 5. 学長選考会議について 理事会報告事項 1. 予算の執行状況（第 1 四半期）について 2. 資産運用報告（2024 年度第 4 四半期）について 3. 新棟の名称について 4. 教育職員の配置状況等について その他	
2025 年 9 月 10 日	理事会議案先議事項 1. 京都薬科大学成果有体物取扱規則の一部改正について 2. 学校法人京都薬科大学旅費規則、学校法人京都薬科大学旅費規則施行細則、学校法人京都薬科大学病院及び保険薬局等訪問旅費支給要綱の一部改正について 3. 学校法人京都薬科大学職員就業規則の一部改正及び学校法人京都薬科大学在宅勤務実施要綱の制定について 4. 学校法人京都薬科大学育児休業等に関する規程、学校法人京都薬科大学介護休業等に関する規程の一部改正について 5. 10 月評議員会について 6. 日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード点検結果報告書について 7. 事務組織編成について 理事会報告事項 1. 京都薬科大学科学振興基金 2025 年度研究助成金等 継続審査結果及び応募・審査結果について 2. 外部資金等の獲得状況について 3. 2025 年度進路決定状況（学部生・大学院生）について 4. 教育職員の配置状況等について 5. 理事長報告 6. 学校法人京都薬科大学教育職員評価実施要綱に基づく評価結果について 7. 学校法人京都薬科大学事務職員評価実施要綱に基づく評価結果（考動力評価）について その他	
2025 年 9 月 19 日	常任理事会決議事項 1. 職員人事について その他	承 認

2025年10月8日	評議員会議案先議事項 1. 評議員会の招集手続きについて 評議員会報告事項 1. 学長報告 理事会議案先議事項 1. 奨学金及び授業料減免制度の改正に係る諸規則の改正について 2. 事務組織編成について 理事会報告事項 1. 予算の執行状況（第2四半期）について 2. 教育職員の配置状況等について その他	
2025年11月12日	常任理事会決議事項 1. 京都薬科大学大学院学位論文取扱要綱の改正について 理事会議案先議事項 1. 職員人事について 2. 奨学金及び授業料減免制度の改正に係る諸規則の改正について 3. 2026年度法人業務行事予定について 理事会報告事項 1. 分野名の変更について 2. 教育職員の配置状況等について その他	承　認
2025年12月10日	理事会議案先議事項 1. 学長候補者の承認について 2. 学校法人京都薬科大学事務組織規則の一部改正について 理事会報告事項 1. 2025年度進路決定状況（学部生・大学院生）について 2. 教育職員の配置状況等について 3. 理事長報告 4. 役員・評議員の改選について 5. 三様監査情報交換会の監事資料について その他	
2026年2月4日	常任理事会決議事項 1. 職員人事について 2. 学校法人京都薬科大学職員証取扱要綱の一部改正について 3. 京都薬科大学における単位互換の実施に関する規程の一部改正について 理事会議案先議事項 1. 職員人事について 2. 2025年度決算見込みについて 3. 2026年度事業計画・予算（原案）について 4. 京都薬科大学大学院3ポリシーの一部改正について 5. 京都薬科大学学長選考規則の一部改正について 6. 2026年度法人業務行事予定について 7. 資産運用について 理事会報告事項 1. 予算の執行状況（第3四半期）について 2. 2026年度薬学系出願状況 3. 本学役員の就業及び兼職状況について 4. 教育職員の配置状況等について 5. 特命教員（常勤）の更新について その他	承　認 承　認 承　認
2026年3月4日	常任理事会決議事項	

	1. 職員人事について 評議員会議案先議事項 1. 2026 年度事業計画・予算（案）について 2. 理事の退任及び選任について 評議員会報告事項 1. 学長報告について 2. 2026 年度法人業務行事予定について 理事会議案先議事項 1. 理事の退任及び選任について 2. 常任理事の指名について 3. 職員人事について 4. 学校法人京都薬科大学事務組織規則の一部改正について 5. 京都薬科大学大学院薬科学専攻廃止に伴う規程の一部改正について 6. 資産運用について 7. 京都薬科大学客員教授の委嘱について 8. 学校法人京都薬科大学文書処理規程の一部改正について 9. 京都薬科大学ハラスメントの防止措置等に関する規程の一部改正について 10. 2026 年度事業計画・予算（案）について 理事会報告事項 1. 理事長報告 2. 教育職員の配置状況等について 3. 理事の各種委員会等への出席時の手当について その他	承　認

（3）評議員会

年　月　日	議　　事	結　果
2025 年 5 月 23 日	議題 1. 2024 年度学校法人京都薬科大学事業報告、2024 年度学校法人京都薬科大学財務報告及び法人監事監査報告について 2. 会計監査人の選任について 3. 学校法人京都薬科大学役員報酬等規程の一部改正について 報告事項 1. 学長報告 2. 第 4 期中期計画の進捗について 3. 理事及び評議員兼務者の評議員辞任について その他	 承　認 承　認 承　認
2025 年 10 月 17 日	議題 1. 評議員会の招集手続きについて 報告事項 1. 学長報告 その他	 承　認
2026 年 3 月 13 日	議題 1. 2026 年度事業計画・予算（案）について 2. 理事の退任及び選任について 報告事項 1. 学長報告 2. 2026 年度法人業務行事予定について その他	 承　認 承　認

５　学校法人の業務の適正を確保するための体制　（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要について

１　関係する決議の概要

私立学校法第 36 条第 3 項第 5 号に規定する「理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして文部科学省令で定める体制の整備」を図るため、本学では「内部統制システム整備の基本方針」を策定し、2025 年 3 月 14 日開催の理事会において決定しました。

２　体制整備及び運用状況の概要

⑴　執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会及び評議員会の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為、寄附行為施行細則及び文書保存要綱に基づき、適切に作成、保存及び管理しています。

⑵　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理基本方針及び危機管理規則を定め、理事長を最高責任者とする体制の下、災害、事故その他の不測の事態に備えた組織的なリスク管理を行っています。

⑶　理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

寄附行為並びに寄附行為施行細則及び理事会決定に基づき、理事の担当業務を明確化し、適切かつ効率的な意思決定及び業務執行が行われる体制を整備しています。

⑷　職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

コンプライアンス推進規則を定め、理事及び職員に対する教育・啓発の実施、相談及び通報窓口の設置等を通じて、法令及び寄附行為等の遵守体制を整備しています。

⑸　監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事監査規程に基づき、監事が本学理事及び職員への聴取、関係書類の閲覧等を行うことができる体制を整備しています。また、監事から補助職員の設置を求められた場合には、同規程に基づき、適切に対応できる体制を整えています。

6　附属明細書

該当事項はありません。

Ⅱ　2025 年度財務の概要

2025 年度 決算について

2025年度資金収支決算について、収入面では、学生生徒等納付金収入や補助金収入の増加に加え、キャンパス整備に係る寄付金収入の増収等により、予算額を上回りました。

支出面では、光熱水費や奨学費等の増加に伴い、教育研究経費支出は予算より59,896千円増の1,948,796千円となりました。一方、人件費支出及び管理経費支出および設備関係支出は、いずれも予算を下回りました。

また、施設関係支出については、本校地北側土地の取得、飛翔館建築工事、臨床薬学教育研究センター改修工事、入退管理システム更新ならびに学内Wi-Fi更新等の実施により、予算額を上回りました。

2025 年度資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度に行った諸活動に対応するすべての資金の動き（収入と支出の内容）を表すものです。

（単位 千円）

	科目	予算	決算	差異
収入の部	学生生徒等納付金収入	4,340,100	4,395,495	△ 55,395
	手数料収入	72,900	64,818	8,081
	寄付金収入	41,000	52,698	△ 11,698
	補助金収入	513,500	662,810	△ 149,310
	資産売却収入	1,169,100	2,619,213	△ 1,450,113
	付随事業・収益事業収入	46,300	33,822	12,477
	受取利息・配当金収入	195,700	216,256	△ 20,556
	雑収入	105,100	173,262	△ 68,162
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	568,300	557,171	11,128
	その他の収入	7,165,200	10,378,705	△ 3,213,505
	資金収入調整勘定	△ 705,600	△ 715,671	10,071
	前年度繰越支払資金	4,016,300	4,244,563	
	収入の部合計	17,527,900	22,683,144	△ 5,155,244
支出の部	人件費支出	1,982,300	1,965,607	16,692
	教育研究経費支出	1,888,900	1,948,796	△ 59,896
	管理経費支出	477,900	398,164	79,735
	借入金等利息支出	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0
	施設関係支出	3,094,700	3,278,457	△ 183,757
	設備関係支出	538,400	383,836	154,563
	資産運用支出	4,375,300	9,630,608	△ 5,255,308
	その他の支出	980,200	1,002,152	△ 21,952
	予備費	50,000		50,000
	資金支出調整勘定	△ 355,700	△ 680,861	325,161
	翌年度繰越支払資金	4,495,900	4,756,382	△ 260,482
	支出の部合計	17,527,900	22,683,144	△ 5,155,244

※単位未満を切捨てているため、合計が一致しない場合があります。

資金収支（収入の部）

学生生徒等納付金収入は、予想よりも学生数が多かったことにより 4,395,495 千円となりました。補助金収入は修学支援新制度の対象者が増加したことにより予算額を上回り、寄付金収入においては、キャンパス整備への寄付金が増加したことにより、全体的に予算を上回っています。

資産売却収入は、事業債等の満期償還、投資信託の売却、ユーロ債の一部売却分です。

そのほか、雑収入は職員の退職により、退職金財団からの交付金収入が増え、予算額を大きく上回りました。

資金収支（支出の部）

人件費支出は、予算額を下回り 1,965,607 千円となりました。教育研究経費は、予算を上回り 1,948,796 千円、管理経費については予算額を下回り、398,164 千円となりました。

施設関係支出では、本校地北側の土地の取得、飛翔館の建築工事費用や臨床薬学教育研究センターの改修工事、入退管理システムの更新、学内Wi-Fiのリプレース等により、予算額を上回りました。

設備関係支出については、飛翔館建築に伴う機器等の購入費が予定より少なくなったため、予算額を下回り、383,836 千円となりました。資産運用支出は、予定していなかった、特定資産間での組替を行ったため、予算よりも大幅に増加し9,630,608 千円なりました。以上により、翌年度繰越支払資金は、4,756,382 千円となりました。

2025 年度事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）の経常的活動（教育活動収支、教育活動外収支）及び臨時的活動（特別収支）を区分して、それぞれの事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状況を明らかにするものです。また、資金収支計算書はすべての資金の動きを明らかにするものですが、事業活動収支計算書には、資金の収支を伴わない「現物寄付」、「減価償却額」、「退職給与引当金組入額」、「賞与引当金繰入額」なども含めた事業活動収支の状況について把握することを目的としています。

（単位 千円）

区分		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,340,100	4,395,495	△ 55,395
		手数料	72,900	64,818	8,081
		寄付金	41,000	41,903	△ 903
		経常費等補助金	466,400	604,440	△ 138,040
		付随事業収入	46,300	33,822	12,477
		雑収入	105,100	301,670	△ 196,570
		教育活動収入計	5,071,800	5,442,149	△ 370,349
	事業活動支出の部	人件費	1,958,700	2,082,836	△ 124,136
		教育研究経費	2,550,200	2,492,492	57,707
		管理経費	583,000	478,681	104,318
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	5,091,900	5,054,009	37,890
	教育活動収支差額		△ 20,100	388,139	△ 408,239
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	195,700	216,256	△ 20,556
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	195,700	216,256	△ 20,556
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		195,700	216,256	△ 20,556
経常収支差額			175,600	604,395	△ 428,795
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	2,400	4,795	△ 2,395
		その他の特別収入	57,100	98,567	△ 41,467
		特別収入計	59,500	103,362	△ 43,862
	事業活動支出の部	資産処分差額	199,200	357,306	△ 158,106
		その他の特別支出	0	131,306	△ 131,306
		特別支出計	199,200	488,612	△ 289,412
	特別収支差額		△ 139,700	△ 385,250	245,550
〔予備費〕			50,000		50,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 14,100	219,145	△ 233,245
基本金組入額合計			△ 124,900	△ 103,576	△ 21,323
当年度収支差額			△ 139,000	115,569	△ 254,569
前年度繰越収支差額			832,500	1,194,298	△ 361,798
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			693,500	1,309,868	△ 616,368

（参考）

事業活動収入計	5,327,000	5,761,768	△ 434,768
事業活動支出計	5,341,100	5,542,622	△ 201,522

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。

教育活動収支

「教育活動収支」は、学校法人の本業である教育研究事業の収支を表しています。学生生徒等納付金収入（4,395,495 千円）の経常収入（5,658,405 千円）に占める割合（学生生徒等納付金比率）は 77.7%で、補助金収入（604,440 千円）の経常収入に占める割合 10.7%（経常費補助金比率）と合わせると 88.4%となり、本学の収入の大部分を占めています。

教育活動収支における事業活動支出においては、人件費（2,082,836 千円）の経常収入に占める割合（人件費比率）は 36.8%です。また、教育研究経費は 2,492,492 千円となり、経常収入に占める割合（教育研究経費比率）は 44%となりました。

教育活動外収支

「教育活動外収支」は、経常的な収支のうち教育活動以外の収支で主に財務活動の収支を表しています。

本学は、債券、投資信託、定期預金等の受取利息・配当金収入のみで、教育活動外収支差額は 216,256 千円となりました。経常収支差額（教育活動収支差額+教育活動外収支差額）は 604,395 千円となり、経常収支差額比率（経常収入に占める経常収支差額の割合）は 10.7%となりました。

特別収支

「特別収支」（特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な収支）の特別収支差額（特別収入－特別支出）は、△385,250 千円となりました。

事業活動収支差額比率

事業活動収入は 5,761,768 千円、事業活動支出 5,542,622 千円となり、基本金組入前当年度収支差額は、219,145 千円、事業活動収支差額比率（事業活動収入に占める基本金組入前当年度収支差額の割合）は 3.8%となりました。

基本金の組入れと翌年度繰越収支差額

飛翔館建築に係る費用を第 2 号基本金から第 1 号基本金に振替え、第 3 号基本金のうち奨学基金に 6,829 千円を組入れるなど、計 103,576 千円を組入れました。この結果、当年度収支差額は 115,569 千円となり、前年度からの収入超過額 1,194,298 千円を加え、翌年度繰越収支差額は 1,309,868 千円となりました。

2025 年度貸借対照表

貸借対照表は、決算時における資産、負債、基本金及び収支差額を把握するもので、教育研究に必要な財産を適正かつ安全に保持しているかどうかの財政状態を確認するためのものです。

（単位：千円）

科目		本年度末	前年度末	増減
資産の部	固定資産	35,511,922	35,514,404	Δ 2,482
	有形固定資産	15,069,741	11,996,626	3,073,115
	特定資産	20,285,123	23,422,830	Δ 3,137,707
	その他の固定資産	157,057	94,947	62,109
	流動資産	5,014,011	4,405,639	608,372
資産の部合計		40,525,933	39,920,044	605,889
負債の部	固定負債	898,062	800,515	97,547
	流動負債	1,245,542	956,346	289,196
負債の部合計		2,143,605	1,756,861	386,743
純資産の部	基本金	37,072,460	36,968,884	103,576
	繰越収支差額	1,309,868	1,194,298	115,569
純資産の部合計		38,382,328	38,163,182	219,145
負債及び純資産の部合計		40,525,933	39,920,044	605,889

※単位未満を切捨てているため、合計が一致しない場合があります。

資産の部

有形固定資産は、飛翔館建築等に係る資産が増加したことにより、前年比 3,073,115 千円増の 15,069,741 千円、特定資産は、第 2 号基本金を第 1 号基本金に振替えたことなどにより、前年比 3,137,707 千円減の 20,285,123 千円となりました。また、流動資産は、前年比 608,372 千円増の 5,014,011 千円となり、その結果、資産の部合計は、前年比 605,889 千円増の 40,525,933 千円となりました。

負債の部

負債のうち、固定負債 898,062 千円は、退職給与引当金及び長期未払金を計上しています。流動負債 1,245,542 千円は、未払金、前受金、預り金、賞与引当金を計上しています。この結果、負債の部合計は 2,143,605 千円となりました。

純資産の部

基本金 103,576 千円を組入れ、基本金の合計は、37,072,460 千円となりました。繰越収支差額は、1,309,868 千円となり、その結果、純資産の部合計は、前年比 219,145 千円増の 38,382,328 千円となりました。

○経営状況の分析

事業活動収支決算においては、収入・支出ともに予算を大きく上回りました。

特別収支差額は、採算性の低い有価証券・特定金銭信託を売却したこと等により、385,250千円減少しました。一方、経常収支差額は428,795千円増加しており、全体としての影響は限定的でした。この結果、基本金組入前当年度収支差額は219,145千円となり事業活動収支差額比率は3.8%となりました。

また、基本金については、組入額は103,576千円となり、当年度収支差額は115,569千円の収入超過となりました。

○財務上の課題、今後の方針・対応方策

本学は、株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）による格付「ＡＡ－（ダブルＡマイナス）」を2004年度以降継続して取得しており、2025年度も同格付を維持しました。薬学部の人気低迷が課題として健在する中、薬剤師国家試験の高い合格率や、私立大学薬学部においてトップクラスの就職率を維持していることなどが評価され、引続き「ＡＡ－」を維持しています。

2026年度の事業計画および予算方針については、学生が安心して大学で学修に取り組める学修環境の整備を中心に進めていきます。 さらに、ＳＴ比（教員一人当たりの学生数）の改善を一層進め、教育力の向上を図るとともに、京薬会を通じて企業・病院・薬局等で活躍する卒業生との連携を強化し、優秀な「薬学人財」を育成することにより、社会への貢献を一層推進します。また、インフレの進行による資産価値の目減りのリスクも踏まえ、寄附事業の拡大および資産運用の強化を図るとともに、外部資金の獲得にも引き続き注力していきます。

経年比較

表１．資金収支

（単位：千円）

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	4,272,496	4,300,970	4,414,860	4,308,226	4,395,495
手数料収入	70,747	67,704	67,373	75,574	64,818
寄付金収入	45,948	39,747	55,939	37,160	52,698
補助金収入	546,041	573,607	492,526	421,173	662,810
資産売却収入	12,464	13,727	1,304,450	1,368,061	2,619,213
付随事業・収益事業収入	58,553	63,277	62,486	36,617	33,822
受取利息・配当金収入	134,291	128,913	137,014	163,337	216,256
雑収入	130,199	144,268	146,926	120,598	173,262
前受金収入	586,580	638,557	545,616	569,218	557,171
その他の収入	3,308,757	2,453,367	926,210	6,015,636	10,378,705
資金収入調整勘定	△ 722,885	△ 827,299	△ 799,209	△ 598,798	△ 715,671
前年度繰越支払資金	3,584,932	3,484,313	3,579,523	4,188,683	4,244,563
収入の部合計	12,028,128	11,081,155	10,933,719	16,705,489	22,683,144

支出の部

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	1,984,648	1,937,071	1,872,777	1,859,033	1,965,607
教育研究経費支出	1,519,731	1,613,000	1,475,367	1,640,265	1,948,796
管理経費支出	381,288	356,140	374,860	387,378	398,164
施設関係支出	80,408	272,048	167,245	789,077	3,278,457
設備関係支出	175,920	176,481	240,031	149,714	383,836
資産運用支出	3,592,211	2,539,480	1,961,272	7,162,009	9,630,608
その他の支出	1,067,103	943,072	979,760	882,797	1,002,152
予備費					
資金支出調整勘定	△ 257,497	△ 335,664	△ 326,278	△ 409,350	△ 680,861
翌年度繰越支払資金	3,484,313	3,579,523	4,188,683	4,244,563	4,756,382
支出の部合計	12,028,128	11,081,155	10,933,719	16,705,489	22,683,144

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。

表２．活動区分資金収支

（単位：千円）

	科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	5,064,945	5,072,200	5,169,040	4,999,350	5,313,741
	教育活動資金支出計	3,884,952	3,906,213	3,722,974	3,886,669	4,312,568
	差引	1,179,993	1,165,987	1,446,066	1,112,680	1,001,172
	調整勘定等	△ 103,865	41,450	△ 68,047	7,103	31,666
	教育活動資金収支差額	1,076,127	1,207,437	1,378,018	1,119,784	1,032,839
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	2,484,574	806,564	83,045	3,887,385	8,824,965
	施設整備等活動資金支出計	2,024,972	1,314,450	1,776,929	3,408,673	11,609,721
	差引	459,602	△ 507,886	△ 1,693,884	478,711	△ 2,784,756
	調整勘定等	△ 40,125	△ 40,333	2,709	190,282	120,617
	施設整備等活動資金収支差額	419,476	△ 548,219	△ 1,691,174	668,994	△ 2,664,138
	小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	1,495,604	659,217	△ 313,155	1,788,779	△ 1,631,299
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	864,240	1,752,592	2,114,982	3,498,998	4,405,192
	その他の活動資金支出計	2,460,464	2,317,073	1,193,665	5,232,410	2,267,410
	差引	△ 1,596,223	△ 564,481	921,316	△ 1,733,411	2,137,782
	調整勘定等	0	474	998	512	5,336
	その他の活動資金収支差額	△ 1,596,223	△ 564,007	922,315	△ 1,732,899	2,143,118
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		△ 100,619	95,210	609,159	55,879	511,818
前年度繰越支払資金		3,584,932	3,484,313	3,579,523	4,188,683	4,244,563
翌年度繰越支払資金		3,484,313	3,579,523	4,188,683	4,244,563	4,756,382

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。

活動区分資金収支計算書は、「資金収支計算書」を３つの活動区分「教育活動による資金収支」、「施設設備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」に区分して組み替え、現預金の流れを表した計算書類です。

表３．事業活動収支

（単位：千円）

		科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,272,496	4,300,970	4,414,860	4,308,226	4,395,495
		手数料	70,747	67,704	67,373	75,574	64,818
		寄付金	46,177	40,965	56,679	37,160	41,903
		経常費等補助金	487,000	459,291	421,454	421,173	604,440
		付随事業収入	58,553	63,277	62,486	36,617	33,822
		雑収入	130,360	141,364	147,079	120,751	301,670
		教育活動収入計	5,065,335	5,073,573	5,169,934	4,999,503	5,442,149
	事業活動支出の部	人件費	1,981,249	1,914,004	1,851,739	1,844,678	2,082,836
		教育研究経費	2,242,094	2,335,105	2,154,269	2,267,681	2,492,492
		管理経費	473,552	451,348	470,448	481,340	478,681
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	4,696,896	4,700,459	4,476,457	4,593,700	5,054,009
	教育活動収支差額		368,439	373,113	693,476	405,802	388,139
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	134,291	128,913	137,014	163,337	216,256
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	134,291	128,913	137,014	163,337	216,256
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		134,291	128,913	137,014	163,337	216,256
経常収支差額			502,730	502,027	830,491	569,139	604,395
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	1,175	3,727	4,293	6,029	4,795
		その他の特別収入	82,061	144,310	110,386	19,360	98,567
		特別収入計	83,236	148,037	114,679	25,389	103,362
	事業活動支出の部	資産処分差額	4,714	9,801	20,793	250,269	357,306
		その他の特別支出	716	0	30	8	131,306
		特別支出計	5,431	9,801	20,823	250,277	488,612
	特別収支差額		77,804	138,236	93,856	△ 224,887	△ 385,250
基本金組入前当年度収支差額			580,535	640,264	924,347	344,251	219,145
基本金組入額合計			△ 819,719	△ 661,144	△ 453,053	△ 103,980	△ 103,576
当年度収支差額			△ 239,183	△ 20,880	471,293	240,271	115,569
前年度繰越収支差額			742,797	503,614	482,733	954,027	1,194,298
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額			503,614	482,733	954,027	1,194,298	1,309,868

（参考）

事業活動収入計	5,282,863	5,350,524	5,421,628	5,188,230	5,761,768
事業活動支出計	4,702,328	4,710,260	4,497,281	4,843,978	5,542,622

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。

・教育活動収支の教育研究経費と管理経費には減価償却額が含まれています。

表４．貸借対照表

（単位：千円）

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	34,308,384	34,809,432	35,026,777	35,514,404	35,511,922
流動資産	3,731,154	3,923,442	4,454,910	4,405,639	5,014,011
資産の部合計	38,039,538	38,732,875	39,481,687	39,920,044	40,525,933
固定負債	902,499	850,547	817,941	800,515	898,062
流動負債	882,720	987,745	844,815	956,346	1,245,542
負債の部合計	1,785,219	1,838,292	1,662,757	1,756,861	2,143,605
基本金	35,750,704	36,411,849	36,864,903	36,968,884	37,072,460
繰越収支差額	503,614	482,733	954,027	1,194,298	1,309,868
純資産の部合計	36,254,318	36,894,583	37,818,930	38,163,182	38,382,328
負債及び純資産の部合計	38,039,538	38,732,875	39,481,687	39,920,044	40,525,933

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。

表５．財務指標

（単位：%）

区分	比率	計算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	※
事業活動収支関係比率	人件費比率	人件費 / 経常収入	38.1	36.8	34.9	35.7	36.8	39.6
	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	46.4	44.5	41.9	42.8	47.4	47.8
	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	43.1	44.9	40.6	43.9	44.0	44.7
	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	9.1	8.7	8.9	9.3	8.5	9.3
	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	11.0	12.0	17.0	6.6	3.8	7.1
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	105.4	100.4	90.5	95.3	98.0	95.9
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	82.2	82.7	83.2	83.4	77.7	82.8
	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	1.3	1.3	1.8	1.1	1.2	1.2
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	0.9	0.8	1.1	0.7	0.7	0.9
	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	10.3	10.7	9.1	8.1	11.5	8.1
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 / 経常収入	9.4	8.8	7.9	8.2	10.7	7.7
	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	15.5	12.4	8.4	2.0	1.8	3.2
	減価償却費比率	減価償却額 / 経常支出	17.4	17.4	17.3	15.7	12.3	14.3
	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	9.7	9.6	15.6	11.0	10.7	6.1
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	7.2	7.4	13.4	8.1	7.1	4.7
貸借対照表関係比率	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	90.2	89.9	88.7	89.0	87.6	93.6
	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	9.8	10.1	11.3	11.0	12.4	6.4
	固定負債構成比率	固定負債 / (総負債＋純資産)	2.4	2.2	2.1	2.0	2.2	3.9
	流動負債構成比率	流動負債 / (総負債＋純資産)	2.3	2.6	2.1	2.4	3.1	2.4
	内部留保資産比率	(運用資産-総負債) / 総資産	61.5	62.7	64.9	65.0	56.8	40.4
	運用資産余裕比率（年）	(運用資産－外部負債) / 経常支出	5.3	5.4	6.0	6.0	4.8	3.6
	純資産構成比率	純資産 / (総負債＋純資産)	95.3	95.3	95.8	95.6	94.7	93.7
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / (総負債＋純資産)	1.3	1.3	2.5	3.1	3.4	0.5
	固定比率	固定資産 / 純資産	94.6	94.3	92.6	93.1	92.5	99.9
	固定長期適合率	固定資産 / (純資産＋固定負債)	92.3	92.2	90.7	91.1	90.4	95.9
	流動比率	流動資産 / 流動負債	422.7	397.2	527.3	460.7	402.6	262.1
	総負債比率	総負債 / 総資産	4.7	4.7	4.2	4.4	5.3	6.3
	負債比率	総負債 / 純資産	4.9	5.0	4.4	4.6	5.6	6.7
	前受金保有率	現金預金 / 前受金	594.0	560.6	767.7	745.7	853.7	415.9
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	89.5
	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	99.8	99.7	99.9	99.6	98.9	99.9
	減価償却比率	減価償却累計額 / 減価償却資産取得価額	58.1	56.6	62.7	64.7	55.9	57.4
	積立率	運用資産 / 要積立額	105.9	105.4	107.1	109.6	111.3	101.2

※2024年度の薬系単科大学の平均値

比率の用語説明（主なもの）

	比率名 （計算式）	用語説明
事業活動収支関係比率	人件費比率 （人件費/経常収入）	人件費の経常収入に占める割合を示す。なお、この比率だけでなく、人件費内訳の教職員構成比率や教職員１人当たりの実額等にも配慮が必要
	人件費依存率 （人件費/学生生徒等納付金）	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。一般的に人件費は学生生徒等納付金の範囲内で収まっていることが望ましい。
	教育研究経費比率 （教育研究経費/経常収入）	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す。教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲で高くなることが望ましい。
	管理経費比率 （管理経費/経常収入）	管理経費の経常収入に占める割合を示す。学校法人運営のため、ある程度の支出は止むを得ないが比率としては低い方が望ましい。
	事業活動収支差額比率 （基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入）	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合で、比率が大きいほど自己資金が充実し、財政に余裕があるとみなすことができる。
	学生生徒等納付金比率 （学生生徒等納付金/経常収入）	学生生徒等納付金は、事業活動収入の中で最大の割合を占めており、外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源である。この比率は安定的に推移することが望ましい。
	寄付金比率 （寄付金/事業活動収入）	寄付金は重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確立することが望ましい。
	補助金比率 （補助金/事業活動収入）	補助金は学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源で、今や必要不可欠なものだが、この比率が高い場合、学校法人の自主財源などが相対的に少ないことを示し、国等の補助金政策の動向に影響を受けやすく、学校経営の柔軟性を失う可能性がある。
	基本金組入率 （基本金組入額/事業活動収入）	学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。また組み入れ内容が単年度の固定資産取得のためか、組入計画によるものかを確認する必要がある。
	経常収支差額比率 （経常収支差額/経常収入）	経常的な収支バランスを表す比率

	比率名 （計算式）	用語説明
貸借対照表関係比率	固定資産構成比率 (固定資産/総資産)	資産構成のバランスを示す指標で、流動資産構成比率と表裏の関係。この比率が特に高い場合、資産の固定化が進み、流動性が乏しくなっている。
	流動資産構成比率 (流動資産/総資産)	資産構成のバランスを示す指標で、この比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいることを示している。
	固定負債構成比率 (固定負債/総負債+純資産)	負債構成のバランスと比重を評価するもので、主に長期的な債務の状況を評価する。この比率が過度に高い場合、経営上の懸念材料となる点に留意する必要がある。
	流動負債構成比率 (流動負債/総負債+純資産)	負債構成のバランスと比重を評価するもので、主に短期的な債務の状況を評価する。この比率が低いほうが望ましいが、前受金の状況にも留意する必要がある。
	運用資産余裕比率（単位：年） (運用資産-外部負債)/経常支出	学校法人の1年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。
	繰越収支差額構成比率 (繰越収支差額/総負債+純資産)	繰越収支差額は過年度の事業活動収入超過額または支出超過額の累計であり、一般的には収入超過が望ましいが、基本金への組入状況によって左右される場合もあるため、基本金の内訳と構成比率と併せて検討する必要がある。
	流動比率 (流動資産/流動負債)	流動負債に対し、流動資産がどの程度用意されているかという、短期的な支払い能力を判断する重要な指標のひとつ。200%以上であれば優良とみなし、100%以下ならば資金繰りに窮しているとみなされる。
	総負債比率 (総負債/総資産)	総資産に対する他人資金(総負債)の比重を評価する極めて重要な指標です。50%を超えると負債総額が純資産上回ることを示し、100%を超えると債務超過を示します。
	負債比率 (総負債/総資産)	他人資金である総負債と自己資金である純資産の割合を示し、100%以下で低い方が望ましい。
	退職給与引当特定資産保有率 (退職給与引当特定資産/退職給与引当金	将来的な支払責務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものである。

その他

・発行体格付け

ＡＡ－（ダブルＡマイナス）　方向性　安定的

本学は、2004年8月に株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）から上記格付を取得。安定した国家試験合格率や多様な進路実績の面で評価を得ていることに加え、教職協働の下、「選ばれ続ける大学」として伝統と進化を融合した「京薬ブランド」の発展、先端的研究を推進させる取組が評価され、2025年度も格付を更新し、引続き「ＡＡ－」を維持しました。

「ＡＡ－」は、21段階に区分されている格付順位の上から４番目であり、単科大学としては、極めて高い水準にあるといえます。

・資産運用の状況

目　的：資産運用は、学校法人京都薬科大学寄附行為第 67 条に基づき、資産の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図り、その果実及び差益をもって大学の発展に資することを目的とする。

2025 年度の資産運用方針：採算性の低い有価証券・特定金銭信託商品の売却等

ガバナンス体制、運用体制：委託運用商品については、四半期毎に資産運用委員会、理事会で報告を行う。なお、期中に大きな変動があった場合は、別途委員会を開催し、改めて方針を協議することとなっています。

本年度の運用：採算性の低い有価証券・特定金銭信託商品の売却により355,581千円の売却損が発生したが、事業活動収入が増加したことにより全体としての影響は限定的なものとなりました。

・有価証券の状況

①総括表

（単位　円）

	当年度（2026年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,775,549,529	3,023,017,954	247,468,425
（うち満期保有目的の債券）	(1,775,827,614)	(1,808,501,154)	(32,673,540)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	11,551,833,277	10,748,701,900	△ 803,131,377
（うち満期保有目的の債券）	(11,551,833,277)	(10,748,701,900)	(△803,131,377)
合　　計	14,327,382,806	13,771,719,854	△ 555,662,952
（うち満期保有目的の債券）	(13,327,660,891)	(12,557,203,054)	(△770,457,837)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	14,327,382,806		

②明細表

（単位　円）

種類	当年度（2026年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
債券	13,327,660,891	12,557,203,054	△ 770,457,837
株式	0	0	0
投資信託	999,721,915	1,214,516,800	214,794,885
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合　　計	14,327,382,806	13,771,719,854	△ 555,662,952
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	14,327,382,806		

デリバティブが組み込まれている仕組債については、(1)有価証券の時価情報に組み込まれている。

・補助金の状況

（単位：円）

所管	補助事業内容		補助金額
私学事業団	一般補助		250,794,000
	特別補助		59,747,000
	修学支援制度（授業料等減免費交付金）		287,342,500
	学術研究振興資金		1,600,000
文部科学省	私立学校施設整備費補助金	超解像度共焦点レーザー顕微鏡システム	23,677,000
		飛行時間型質量分析計	23,727,000
		学生会館GHP 更新工事	3,025,000
		愛学館GHP 更新工事	5,851,000
		薬用植物園管理棟GHP 空調更新工事	2,090,000
その他	次世代のがんプロフェッショナル養成プラン		4,821,000
京都市	定期健康診断に伴う結核補助金		135,945
合計			662,810,445

2025年度寄付実績

2025年度寄付金総額

総額：　52,698,216 円　（2025.4.1～2026.3.31）

内訳：　研究助成寄付金　35,532,631 円

研究助成寄付金以外　17,165,585 円 （ 251 件 ）

内訳（研究助成寄付金を除く）

寄付目的

奨学支援80件、国際交流支援0件、学生支援34件、研究支援30件、
社会・地域連携支援3件、キャンパス整備支援104件、その他0件

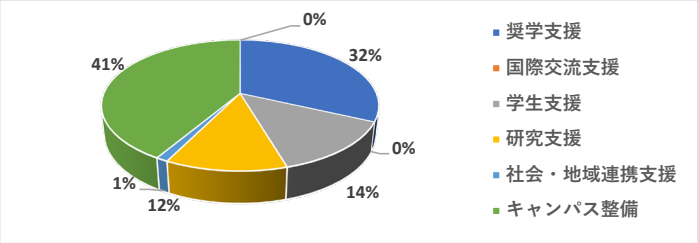

寄付者

卒業生215件、保証人11件、役員・教職員15件、その他10件、

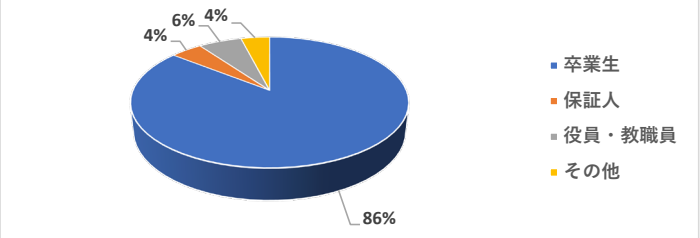

寄付金額（１件あたり）

金額	件数
1万円未満	16 件
1万円以上　～　5万円未満	142 件
5万円以上　～　10万円未満	7 件
10万円以上　～　50万円未満	80 件
50万円以上　～　100万円未満	3 件
100万円以上　～　500万円未満	3 件
500万円以上　～	0 件

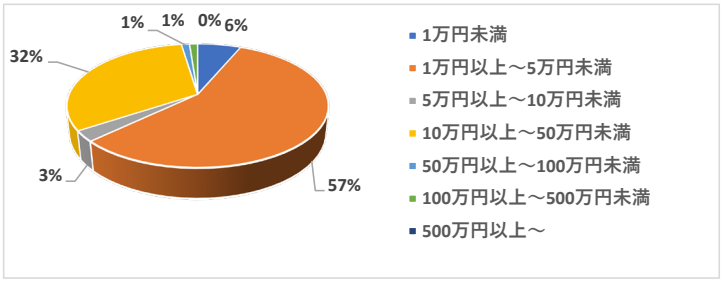

監査報告書

2026年6月3日

学校法人　京都薬科大学

理事会　　御中

評議員会　御中

学校法人　京都薬科大学

監事　尾﨑建一

監事　永島孝夫

学校法人京都薬科大学の監事として、私立学校法第52条に基づいて同法人の2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における財産目録及び計算書類等（計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び事業報告書並びにこれらの附属明細書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を監査しました。

監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事および職員から業務の報告を聴取しました。さらに重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定および執行は適切であり、財産目録および計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支および財産の状況を正しく示しており、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めました。また、内部統制システムの整備に関する理事会の決議内容及び当該体制の運用状況は相当であり、学校法人の業務と理事の業務執行に関し不正の行為や、法令および寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上